# 令和5年第3回定例会

( 第4日 )

令和5年9月8日

# 令和5年第3回平川市議会定例会会議録(第4号)

- ○議事日程(第4号)令和5年9月8日(金)第1 一般質問
- ○本日の会議に付した事件 議事日程に同じ

## ○出席議員(16名)

1番 水 木 悟 志

2番 葛 西 厚 平

3番 小 野 誠

4番 北 山 弘 光

5番 葛 西 勇 人

6番 山 谷 洋 朗

7番 中 畑 一二美

8番 石 田 昭 弘

9番 石 田 隆 芳

10番 工 藤 秀 一

11番 福 士 稔

12番 佐 藤 保

13番 原 田 淳

14番 桑 田 公 憲

15番 齋 藤 剛

16番 齋 藤 律 子

# ○欠席議員(0名)

## ○地方自治法第121条による出席者

| 市             |     | 長 | 長 | 尾   | 忠 | 行 |
|---------------|-----|---|---|-----|---|---|
| 副             | 市   | 長 | 古 | JII | 洋 | 文 |
| 教             | 育   | 長 | 須 | 々田  | 孝 | 聖 |
| 選挙管理委員会委員長    |     |   |   | JII | 武 | 憲 |
| 農業委員会会長       |     |   | 今 | 井   | 龍 | 美 |
| 代表監査委員        |     |   | 鳴 | 海   | 和 | 正 |
| 総務部長兼健康福祉部理事  |     |   | 對 | 馬   | 謙 | _ |
| 財             | 政 部 | 長 | 對 | 馬   | _ | 俊 |
| 市民生活部市民課長 長 尾 |     |   |   | 陽   | 子 |   |
| 健康福祉部長        |     |   | 工 | 藤   | 伸 | 吾 |
| 経             | 済 部 | 長 | 田 | 中   |   | 純 |

 建 設 部 長
 原 田 茂

 教育委員会事務局長
 一 戸 昭 彦

 平川診療所事務長
 齋 藤 恒 一

 農業委員会事務局長
 小笠原 健

 選挙管理員会事務局長
 佐 藤 崇

 監査委員事務局長
 小田桐 功 幸

# ○出席事務局職員

 事務局長
 小野生子

 総務議事係長
 河田麻子

 主事佐藤
 東

 佐藤
 日向子

**〇議長(石田隆芳議員)** 皆さん、おはようございます。

市長より会計管理者が本日の会議を欠席する旨の届出がありました。

これより本日の会議を開きます。

日程第1、一般質問に入ります。

本日は、一般質問通告一覧表の第9席から第11席までを予定しております。

第9席、7番、中畑一二美議員の一般質問を行います。

質問席へ移動願います。

(中畑一二美議員、質問席へ移動)

- **〇議長(石田隆芳議員)** 中畑一二美議員の一般質問を許可します。
- **〇7番(中畑一二美議員)** 皆さん、おはようございます。

ただいま議長より一般質問の許可をいただきました第9席、議席番号7番、市政公明の中畑一二美でございます。

今回の質問は、2期目最初の一般質問となります。これから4年間、平川市のため、 そして平川市民のためにしっかりと働いてまいります。長尾市長はじめ、職員の皆様に は引き続き大変お世話になりますが、よろしくお願い申し上げます。

それでは、通告に従い順次質問をさせていただきます。

まず1番、防災・減災対策について質問いたします。

先日、国連で地球が沸騰しているとの発表があり、これからもますます気温が上昇していくものと思われます。昨年8月の豪雨災害をはじめ、今年も既に日本各地で局地的に大雨が降るなど豪雨災害が激甚化・頻発化しており、市民の皆様も大きな不安を感じながら生活をしております。

8月27日に平川市の防災訓練が行われました。その中で、土のうを作成する場面もありました。当然、豪雨の最中に土のうをつくっている暇はないと思いますので、事前につくらざるを得ないのかなと思いますけれども。私も昨年8月に豪雨災害ありましたけれども、柏木町地区で床下浸水になりそうな場所へ行ったり、市内の川の様子を見に行ったりしました。水路が氾濫しそうで、市役所にも消防署にも連絡をしたが、なかなか来てくれないという方もおりました。当然、あちこちからの対応に追われて、すぐに行けない状況が続いていたものと思われます。

そこで、(1)の土のうステーションの設置についてお聞きいたします。

市民にとって一番身近な浸水対策として、土のうが有効な対策だと思います。市では、 消防署や消防団が使用する土のうを備蓄しておりますが、土のうを必要としている市民 の方が、災害時あるいはいつでも使用できるように、公園や集会施設など市内各所に土 のうステーションを設置しておけば、消防署や消防団が来なくても事前に自ら準備をす ることができます。

災害時には、自助・共助、そしてスピードが大事であります。公助を待っていても自 分の命は守れません。そういった点からも、この土のうステーションを設置していただ きたいと思いますが、市の見解をお伺いいたします。

**〇議長(石田隆芳議員)** 市長、答弁願います。

**〇市長(長尾忠行)** おはようございます。

中畑一二美議員御質問の土のうステーションの設置につきましては、総務部長より答弁をさせます。

- 〇議長(石田隆芳議員) 総務部長。
- **〇総務部長(對馬謙二)** 中畑一二美議員の御質問の土のうの設置についてお答えいた します。

中畑一二美議員御指摘のとおり、当市では、消防団員や消防署員が災害現場で使用するための土のうを備蓄しておりますが、あらかじめ市民へ配布するための土のうは備蓄しておりません。

市では、令和5年度より新たに自主防災組織の活動に対して、平川市自主防災組織活動支援補助金を創設しました。この補助金は、自主防災組織の防災意識の向上を目的として、地区防災訓練や防災活動に必要な資機材等の購入を支援するために制度化したもので、各自主防災組織には土のう袋や土のう作成用の山砂の購入費用も対象となる旨も案内しております。

しかしながら、昨日の齋藤律子議員の一般質問で答弁したとおり、自主防災組織からの申請件数が非常に少ない状況であることから、申請期限を再設定し、再度申請を受け付けたいと、これからの災害も考えていけば自然災害も考えれば、再受付したいと考えております。

したがいまして、土のうステーションの設置につきましては、市では設置せず、各自 主防災組織において、災害現場で柔軟に対応できるよう取り組んでいただきたいと考え ております。

また、中畑一二美議員のほうからなかなかスピーディーに初期から共助が対応できないという御指摘でありますけれども、そのようなことがないように取り組んでまいりたいというふうに考えております。

- **〇議長(石田隆芳議員)** 中畑一二美議員。
- **〇7番(中畑一二美議員)** 自主防災組織に補助金出しているので、そちらのほうでやってほしいという答弁でございました。

再質問いたしますけれども、市での備蓄場所はドリームアリーナだと思いますけれども、数量は2,000袋ぐらいだということで前お聞きしていましたけれども、そのくらいは備蓄されているんでしょうか。

また、そのほかにもドリームアリーナ以外にも、もし備蓄しているところがあればお知らせください。

そして、直近では十和田市で設置をしております。イメージとしては、ブロックの上に土のうを積んで、市内10か所に袋をかけて誰でも自由に持っていってくださいという形で設置をしていて、非常に喜ばれているということでございますけれども、他市の状況というのは確認されていますでしょうか。

- 〇議長(石田隆芳議員) 総務部長。
- **〇総務部長(對馬謙二)** まず最初に、土のうのストックの件でございますけれども、まず7月末時点での状況で土のうを使っていたとすれば、さらにまた追加して補充していくという体制になってございます。

まず、アリーナのほうの陸上競技場です、1,120袋。町居の入り口のところにあります 重機の機械置場あるんですけれども、そちらのほうが200袋、それから、猿賀の機械置場 200袋、平川消防署860袋、碇ヶ関分署460袋、それから、尾上南側の駐車場のほうに400 袋ということで、トータル3,230袋を、7月末の時点では準備しております。

そして、使ったごとにまた再度補充していくという体制をとっておりますので、急遽 の雨の対応にも対応していけるものというふうに考えた分の数量でございます。

それから、土のうステーションの設置ということで、私のほうも県外のところを含めて十和田市さんのところも確認して、大きなパレットといいますか、大きな部分に土のうの部分を横積みにして積み上げたもので、多分これ、かなりの重量にはなると思うんですが、その上に袋をかけてやっている状況になってございます。

まず、県内の設置状況ですけれども、弘前市さんのほうで73か所に75基、それから十 和田市さんのほうでは9か所ということで、1か所準備中のところがある状況ではある んですけれども、そのような形でステーションのほうには配備しておる状況というふう なところで確認はしております。

- **〇議長(石田隆芳議員)** 中畑一二美議員。
- **O7番(中畑一二美議員)** 昨年の大雨災害のときは、どのくらい使われたんでしょうか。把握されていますか。
- **〇議長(石田隆芳議員)** 総務部長。
- **〇総務部長(對馬謙二)** 詳しい数量については、ちょっと今手持ちの資料ございませんので確認できませんけれども、現在3,000袋というふうなところで、去年の段階では3,000袋まで準備していない状況でございました。

その部分が、すべからくなくなって、その補充を雨降った当日とか翌日にまた補充していたという状況があるので、結果的には昨年の雨の段階では、ちょっとストックしていた分で足りなくなったというふうな状況は事実です。

ただ、建設協会さんとか各関係機関、消防団も含めて需要に対して補充して対応していたという状況でございますので、なくなれば常にそういうふうな体制はとってございます。

- **〇議長(石田隆芳議員)** 中畑一二美議員。
- **〇7番(中畑一二美議員)** 昨年も準備したのがなくなってしまったという状況ということで、これはやっぱり準備、余分にしておかないと、これからまた台風13号どうなるか、横にずれそうではありますけれども。やっぱりただ倉庫に積んでいるだけなのであれば、非常に宝の持ちぐされということでもったいないなということで今回質問したわけでありますけれども。やはりいざというときに使われなければ準備した意味がないわけであります。

ですから、市民の命と暮らしを守るためには、やはりこういった現場をしっかり把握していただいて、備えあれば憂いなしでございますので、これからも、今現在3,230袋が準備されているということでございますので、私としてはもう事前に必要な方に、もう分かっているのであれば、当日でなくても事前に市のほうに連絡いただいて、そこに持っていくとか、そうすればいざというときの準備にはなるんじゃないかなというふうに思いますので、その辺しっかりまたよろしくお願いしたいと思います。

そしてまた、災害というのは本当にいつやってくるか分からない状況でございます。 どうか、今お話したように行政の務めがこの市民の安全・安心を守るというのが務めで ありますので、どうかよろしくお願いしたいと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

2番、小・中学校の暑さについてとなっていますけれども、暑さ対策についてでありますので、対策が抜けてますので。

先ほども申し上げましたけれども、今本当に地球が沸騰化して、温暖化からもう沸騰化しているという、そういう時代に変わってきております。私は、令和3年の2年前です、9月議会におきまして、避難所として使用される小・中学校の体育館への冷房装置について質問をさせていただきました。また、これまで原田 淳議員は、何回もこの小・中学校の教室へのエアコン設置の質問をしておりました。

今回は、私もこの(1)番の各学校へのエアコン設置状況について質問をいたします。 近年、子供たちの熱中症、これを守るために公立の小・中学校へのエアコン整備が全 国的に進んでいるということでございます。中でも、最も使用頻度の高い普通教室にお ける設置率は、全国で95.7%に上るというデータがあります。

そこで、当市における各学校の普通教室のエアコン設置状況をお知らせください。

次に、(2)の体育館へのエアコン設置についてお伺いをいたします。

体育館へのエアコン設置については、普通教室よりもかなり遅れておりまして、全国でも11.9%程度にとどまっているようであります。当市においても、私の知る限りは設置されている学校はないものと認識をしております。

本年1月に実施をいたしました、教育民生常任委員会の所管事務調査において、各学校視察で体育館を回ったところ、コロナ対策で各学校に交付された金額は50万円と聞いていましたけれども、地方創生臨時交付金を活用して移動式のスポットクーラーとか扇風機を購入している学校もございました。

体育館へのエアコン設置に対しては、文科省の学校施設環境改善交付金や環境省の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金など、様々な制度が活用できるようでありますので、 子供たちが健康で安心して活動できるように、可能な限りエアコンを設置すべきだと考えますが、教育長の見解をお伺いいたします。

- **〇議長(石田隆芳議員)** 教育長、答弁願います。
- ○教育長(須々田孝聖) 中畑一二美議員御質問の各学校へのエアコンの設置状況、体育館へのエアコンの設置につきましては、教育委員会事務局長より答弁させます。
- **〇議長(石田隆芳議員)** 教育委員会事務局長。
- **〇教育委員会事務局長(一戸昭彦)** 私から、まず当市における各小・中学校の普通教室のエアコン設置状況についてお答えします。

市内小・中学校の普通教室は、特別支援教室を含め13校全ての教室においてエアコンの設置が完了しておりますので、エアコン設置率は100%であります。

次に、体育館のエアコン設置についてお答えいたします。

中畑一二美議員御指摘のとおり、市内小・中学校の体育館にエアコンを設置しているところはございません。7月22日から8月23日までは夏季休業日、いわゆる夏休み期間もありますので、これまでは体育館へのエアコン設置の必要性はそれほど高くないものと

認識しておりましたが、各校の体育館の使用状況などを勘案しながら判断する必要があると考えております。

また、体育館へのエアコン設置に対しては、様々な補助制度があるということを把握 しておりますが、制度によっては、エアコン設置と並行して窓ガラスや屋根などの断熱 性の確保も必須となるなど、制度ごとに要件や補助率が異なります。

また、全ての学校に設置するとなれば多額の事業費が必要となり、計画的に進めていく必要もございます。そのため、各補助制度の内容や必要となる事業費を整理し、関係部署と協議しながら、設置の有無を判断していきたいと考えております。

- **〇議長(石田隆芳議員)** 中畑一二美議員。
- **〇7番(中畑一二美議員)** 今年は本当に弘前市で39.3度というこれまでの最高気温を記録したほか、部活動が終わって自宅へ帰った生徒が死亡するなど、本当に暑さによる事故が全国でも相次いで起こりました。

また、体育館にエアコンがなく暑いため、エアコンのきいた教室においてオンラインで始業式を行った学校も数多くありました。

私は2年前にも質問をさせていただきましたけれども、避難所としてのこの体育館へのエアコン設置などに活用できる、前回もお話しましたが、総務省の緊急防災減災事業債、いわゆる緊防債が令和7年度まであと2年間です。延長されておりまして、自治体の実質負担が30%で済むということでありますので、ぜひとも全校と言わなくても避難所として使われる、去年も猿賀小学校が使われたということでありましたけれども、そういった緊急、非常に使われそうなところだけでも設置、一度には入れられないと思いますますけれども、優先的にそういったところから進めていってもいいのかなというふうに思いますけれども、その辺、市長どうお考えでしょうか。よろしく答弁お願いしたいと思います。

- 〇議長(石田隆芳議員) 総務部長。
- **〇総務部長(對馬謙二)** 避難所としてのエアコン設置についてですけれども、指定避難所においては長期間の開設が見込まれる場合、小・中学校以外の公共施設を避難所とする予定としております。

このことからも、小・中学校の体育館が避難所となる場合には、やはり青森県建設機械リース業協会弘前支部と、災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定を締結しておりますので、レンタルによるスポットクーラーや冷風機により対応したいと考えております。

短期間であれば体育館とかは当然使うんですけれども、長期になっていくことも考えれば、やはり公共施設というふうな考えでございますので、何とか御理解くださるようお願いいたします。

- **〇議長(石田隆芳議員)** 中畑一二美議員。
- **〇7番(中畑一二美議員)** ちょっと再質問させていただきます。

私、先ほどの各学校の体育館回ったときに、スポットクーラーとかあったということ をお話しましたけれども、その辺、各学校の状況とか把握されていますでしょうか。

- **〇議長(石田隆芳議員)** 教育委員会事務局長。
- **〇教育委員会事務局長(一戸昭彦)** 各小中学校の冷房用品の保有台数ですけれども、

大型扇風機につきましては、小・中学校13校で合計87台、大型冷風機が2校で4台、 スポットエアコンが4校で9台所有しているという状況です。

- **〇議長(石田隆芳議員)** 中畑一二美議員。
- **〇7番(中畑一二美議員)** 移動式の小さいやつですね。

こういった形でもいいかと思うんですよ。私、エアコン、エアコンと言っていますけれども、スポットですので全体でなくても必要なところに当てるだけでもまた違うかなと思いますので。それであればそんな予算的にも何億円とかかかるわけではないので。確か、先ほども言いましたけれども、コロナ対策で各校50万円だったと思いますけれども、それで必要であれば買ってくださいということを聞いていました。それで買った学校さんもあるということでございますので、50万円ぐらいで買えるのであれば、そんなそんな1,000万円もかからないわけでありますので、入ってないところにそういう補充していただくとか、そういう形でもいいのかなと思いますので、ぜひその辺検討していただければなと思います。

やっぱり何を言っても、言うことは簡単でありますけれども、やはり財源が何をやる にしても必要でありますので、やはり莫大な財源が必要でありますから、無理には言い ませんけれども、移動式のスポットクーラーだけでもぜひとも配備していただきたいな というふうに思います。

それでは、次に移ります。

3番、子育て支援について質問をいたします。(1)保育料の完全無償化についてであります。

平川市では、子育てしやすさナンバーワンを掲げ、保育料についても市独自の施策として第2子以降の無償化を実施しております。この事業は、子育て世帯の皆さんには非常に人気があって、そのために転入してくる若い世帯の方も非常に増えてきております。

しかし、私は、平川市を子育てしやすさナンバーワンのまちとして強烈にアピールするためには、保育料の完全無償化、これを実施し、ほかの市と差別化することが必要ではないかと思っておりますけれども、これもまたいろんな財源、お金がかかるわけでありますので、無償化となっていない現在ですね、無償化となっていない、保育料を支払っている児童の人数、それから、その保護者が負担している保育料の総額をお知らせいただきたいと思います。

また、もし第1子から完全無償化実施するとした場合、どのくらい費用がかかるものなのか、それも併せてお知らせいただきたいと思います。

#### **〇議長(石田隆芳議員)** 市長。

**〇市長(長尾忠行)** 保育料無償化の対象となっていない児童の人数については、令和 4年度の実績として、実人数で192人、延べ人数で1,815人となっております。

次に、保護者負担額の総額については、令和4年度の実績でありますけれども4,061万9,580円となっております。

第1子からの完全無償化については、6月に就任した新知事の公約において、医療費、保育料、おむつ代、給食費などについて市町村と連携し段階的な無償化を推進するとされておりますので、今後、県の動向を注視しつつ市独自の支援について判断したいと思います。

- **〇議長(石田隆芳議員)** 中畑一二美議員。
- **〇7番(中畑一二美議員)** 新しい知事が、いろいろ子育て支援に力を入れていくと。 国もそうですけれども、私も本来はこれは国、県で統一して、市町村によってばらつき があってはいけないというふうなことは思っております。

ですから、これは平川市はもう本当にそういった意味では、ほかの市町村と比較して市長の手腕を発揮していただいているなというふうには思っております。

もちろん今の出産祝金、3子から30万円ということも、段階的に1子からやっていくような答弁も前回の議会においてありましたけれども、やはり財源が必要となります。今、答弁ありましたとおり、4,000万円、第1子も無料化するとなると4,000万円ぐらいさらにかかるということでございますので、子育て支援も当然力を入れないといけないんですけれども、そのほかにも高齢者の方からは、子育て、子育てにばっかりお金かけて、高齢者にも何とかしてほしいという声も頂いておりますので、これからはそちらのほうにもやっぱり手厚くしていかなければいけないのかなというふうに思っております。

この件に関しては、これ以上お話してもあれだと思いますので、いずれにしても少子 化、人口減少がどこの市町村も進んでいるわけでありまして、やはりそういった現状を 食い止めるためには、思い切ったことをやってアピールをして、我が市に転入して来ら れる世帯を増やす、これしかないのかなというふうに考えておりますので、何とかよろ しくお願いしたいと思います。

それでは、ちょっと早めに進んでしまいましたけれども、最後の質問に移らせていた だきます。

4番の防げるがん対策について質問をいたします。(1)のがん予防についてお聞きいたします。

先般、国立がんセンターが発表した推計によりますと、予防可能ないわゆる防げるがんに罹患したことによって医療費の増加や労働損失など、社会全体の経済的負担が2015年時点、8年前でありますけれども、1兆円を超えたという発表がありました。

その中で、防げるがんへの適切な対策としては、胃がんを予防するピロリ菌の除菌、 子宮頸がんを予防するHPVワクチンの接種、そして禁煙の推進などについては、命を 救うだけでなく経済的負担の軽減にもつながることが期待されているというふうにあり ました。

そこで、市が実施しているピロリ菌検査やHPVワクチン接種の助成について、今やられておりますけれども、広く市民に周知をして多くの方に活用してもらうことで、がん死亡者の減少や経済的負担の軽減につながると考えますが、市ではこの検査受診率やワクチン接種率の向上を図るためにどのような対策を行っているのか、お伺いをいたします。

次に、(2)のアピアランスケアへの助成についてお伺いをいたします。

この質問はちょうど先ほども言いましたけれども、2年前、令和3年9月議会においても質問させていただきました。

今回、再度質問に至りましたのは、知り合いの女性宅を訪問したときに、白い帽子を かぶって玄関に出てきたわけであります。もしかしてと思ったところ、先方のほうから 「あなたが来るのを待っていました」と、そういうふうに言われました。話を聞くと、 今年の初めに健康診断で乳がんが見つかって、抗がん剤治療を受けてこういうことになってしまったということでありました。そして、今年の4月に八戸市でウイッグと乳房補整具に対する助成を実施したという新聞記事を見て、ぜひ平川市でもこの助成をしてもらえないかということでありました。

再度、趣旨を申し上げますけれども、アピアランスケアとは、がん治療によって生じた外見の変化を補うために医療用ウイッグや乳房補整用具を装着することによって、患者さんの身体的・精神的な負担を軽減するケアのことであります。

県内においても、つがる市では5年前に既に始まっておりまして、今年の4月に八戸市、来年4月からは弘前市、三沢市、十和田市と購入費の助成が進んでいく予定となっております。

このように、ウイッグ等への購入費助成については、市民からの要望もある、がん治療によって外見に悩みを抱える患者さんの精神的・肉体的、そして経済的負担の軽減のためにも必要な施策と考えますけれども、市長の見解をお伺いいたします。

#### 〇議長(石田隆芳議員) 市長。

**〇市長(長尾忠行)** 中畑一二美議員御質問の防げるがん対策についての中で、私からは、アピアランスケアの助成についてお答えをいたします。

アピアランスケアにつきましては、中畑一二美議員御指摘のように、抗がん剤治療での脱毛や乳房の切除など、外見に変化が生じることにより、がん患者の精神的負担が大きくなることから、治療を続けながら社会生活を継続していく上で、非常に重要であると認識をしております。

また、がん治療による外見の変化を補完するウイッグ等の補整具は数万円から数十万円と高額なため、患者の金銭的な負担も非常に大きくなります。

これらのことから、患者が前向きに治療に取り組み、治療前と変わらない社会生活を継続していただくため、ウイッグ等の購入費用助成に向けて検討していきたいと考えております。

このほかの御質問については、健康福祉部長から答弁をさせます。

- **〇議長(石田隆芳議員)** 健康福祉部長。
- **〇健康福祉部長(工藤伸吾)** 私からは、がん予防についてお答えいたします。

市では、がん予防対策の一環として、中畑一二美議員御指摘のとおり、ピロリ菌検査とHPVワクチンの助成事業を実施しております。

ピロリ菌につきましては、慢性胃炎や胃潰瘍、胃がん等のリスクを高める主な原因と されているため、20歳から39歳までの市民の方を対象に検査の費用を助成しております。

次に、HPVワクチンについては、女性の病気である子宮頸がんの予防対策として、11歳から16歳までの女性を対象に定期予防接種を実施しております。また、HPVワクチンについては、男性が接種した場合も陰茎がんや肛門がん、中咽頭がんを予防する効果があることから、市独自の施策として12歳から25歳までの男性を対象にワクチン接種費の助成を実施しております。

中畑一二美議員御質問のピロリ菌検査の受診率やHPVワクチンの接種率の向上対策 といたしましては、広報誌、ホームページ、健康カレンダー等でお知らせしております。 また、ピロリ菌検査については、20歳、25歳、39歳の方へ個別に受診勧奨を実施しているほか、HPVワクチンについては、対象者全員に毎年個別通知を実施してございます。なお、対象者は若い年代層が多いことから、今後は市のSNSを活用しながらさらなる受診率の向上に努めてまいりたいと考えております。

- **〇議長(石田隆芳議員)** 中畑一二美議員。
- **〇7番(中畑一二美議員)** 今、市長の答弁の中で前向きに検討していただけるということでございましたので、このウイッグへの助成事業は、がんと闘う方々に対するエールであります。ぜひとも一日も早く制度をつくっていただいて支援をしていただきたいなというふうに思います。

この(1)のがん予防について少しお話しさせていただきます。前回も申し上げましたけれども、日本では2人に1人ががんにかかって、3人に1人ががんで亡くなるという状況が続いております。その中でも御承知のとおり、青森県が全国ワースト1位というふうな残念な現状であります。

今回、国立がん研究センターで初めて、2015年時点ではありますけれども、がんの経済的負担額が発表されまして、がん全体では約2兆8,600億円、約3兆円弱ですね。そして、このうち予防可能ながんの経済的負担額が約1兆円ということでありました。

防げるがんもあるんです。胃がんの原因の98%を占めているのが、このピロリ菌であります。2013年、10年前に保険適用範囲が拡大をされてから、除菌する人が増えまして、胃がんの死亡者は確実に減り続けているということでございます。除菌は早いほど効果があると言われておりまして、弘前市では、平成29年度より中学校2年生を対象に実施をし、強制ではありませんが約70%の生徒が検査を受けて、このうち陽性者が約6%という結果であったということであります。また、つがる市においては、胃がん撲滅検診事業として、20歳から59歳までの方を対象にピロリ菌検査と除菌も無料で実施をしているという状況であります。

平川市では、20歳から39歳までの方の検査料無料ということで実施をしておりますけれども、働いている方がそういう対象になっておりますので、なかなか病院に行けない、そういう方もいらっしゃるかもしれません。

私の要望としては、この検査は1回受ければ、あるかないか分かるわけでありますので、まだ検査を受けていない方全員に、年齢に関係なく検査料を無料にして1人でも多くの方に検査を受けてもらいたいというふうに思っております。そうすれば、平川市民の胃がんの罹患者が、100%はいきませんけれども、かなり減るんではないかなと、これは間違いないと思います。

ですから、ここで再度質問をいたしますけれども、平川市のピロリ菌検査の受診者数と受診率をお知らせいただきたいと思います。

- **〇議長(石田隆芳議員)** 健康福祉部長。
- **〇健康福祉部長(工藤伸吾)** 令和4年度の実績を申し上げます。20歳から39歳までの 人数で4,877人のうち、受診された方が62人、受診率にして1.27%でございます。
- **〇議長(石田隆芳議員)** 中畑一二美議員。
- **〇7番(中畑一二美議員)** これは20歳から39歳までということで、それ以外の方のやつは分からないですよね。分かりました。

今、答弁ありましたとおり、何と1.27%、100人に1人しか受けていないという状況であります。私が先ほど申し上げましたとおり、胃がんの98%ピロリ菌です。これをぜひ1人でも多くの方に、もう1回受ければいいだけでありますので、ぜひこれは実施していただきたいというふうに切にお願いをいたします。

そして、同じようにHPVワクチンの接種、先ほど定期接種が11歳から16歳までということで、今現在、このほかにもキャッチアップ接種もやっております。

このキャッチアップ接種も我が平川市は、全国の先駆け的役割を果たしまして、非常に全国に普及をし、キャッチアップ接種が広まったわけでありますけれども、今現在、接種率が平川市非常に低い状況でありまして、青森県内の定期接種率は10市の中で弘前市が約70%台ということで、一番接種率が高い。そして、平川市においては、15~16%台ということであります。

この差は何かということで私もいろいろお聞きしましたけれども、弘前市では強制ではないんですけれども、しつこいくらい対象者にこの通知を郵送しているということでありまして、やはりそこは非常に大事な点かなと。

八戸市が一番低い接種率で、八戸市はもう1回送ったきり何も送っていないということで、やっぱりその辺の差がこの接種率に現れているんでありまして。ですから、これも平川市としてもせっかく全国にもう先駆けてやったわけでありますので、始めただけでなくて、やっぱりそういう実際本当に進めてやっているんだよっていう、そういうところも見せていただきたいなというふうに思っているわけであります。

そして、このHPVワクチンの接種は、3回接種をしなければなりません。1回打って、1か月間あけてということで3回接種しなければいけませんので、完了するためには約6か月かかります。しかも、このキャッチアップ接種は3年間の時限措置となっておりますので、この無料で接種できる期間が令和7年3月末までと決まっているわけであります。ですから、この期間内に3回無料で接種をするためには、令和6年、来年の9月末までに1回目を接種しなければならないわけであります。

そして、日本では毎年、今現状をお話しますけれども、約1万1,000人の女性の方が子宮頸がんにかかって、約2,900人年間で、1日当たり8人の女性の方が亡くなっております。患者さんは、大体20歳代から増え始めて、30歳代までにがんの治療で子宮を失ってしまって妊娠ができなくなってしまう、そういう方が1年間に約1,000人もいるそうであります。

そして、25歳から40歳の女性のがんによる死亡の死亡原因の第2位は、この子宮頸がんによるものであります。ですから、接種やっておりますけれども、子どもはやっぱり何も分かりません。保護者がこの事実を、親がこの事実をきちんと把握をして、自分の子どもを守らなければ、誰が守ってくれるのかということであります。

ですから、保護者の方にしつこいぐらい通知をして受けていただかないと、こういった子宮頸がんにかかる方が今増えているわけでありますので、1人でもそういう方減らしていただきたい。

そして、後になってあのとき打っておけばよかったと、打たせておけばよかったというふうに後悔しても遅いわけであります。そのことは、実際この子宮頸がんにかかって、子宮を摘出してしまった23歳の患者さんが、知らないままこの予防できるがんに苦しむ

ことになる人が1人でも減ってほしいと願っていますということで、今現在、講演活動を行っているそうであります。

9年前ですか、健康被害があって一時中止されたわけであります。その原因を追求して、そんなあまりそういった副作用も気にしなくてもいいような、そういう状況が分かって、今そのキャッチアップ接種が進んでいるわけでありますけれども。やっぱり副作用が怖くて、やっぱり親として進められないという方も中には当然いらっしゃるかと思いますけれども、打ってかからないのと、打たないで、ちょっとすみません。とにかく打ったほうがいいわけであります。ですから、そこは進めていただきたいなというふうに思います。

そして、このワクチン接種ですね、これだけで100%かからないというわけではありません。このワクチンは3種類ありまして、二価ワクチン、四価ワクチン、九価ワクチンということで3種類あります。この二価、四価、九価というのは、何種類に効くかという、そういうあれなんですけれども、当然九価が一番いい、9種類に対応するということでありまして、今年の4月からこの九価ワクチンも打ってもいいよということで、何と費用が1回当たり3万円かかるそうであります。3万円。これ今やらないと個人的に3万円3回打たないといけないわけですから、9万円かかるわけであります。

そう考えると、やはり今しかないじゃないかなというふうに思いますので、何とかよろしくお願いしたいと思います。

そして、この国立がん研究センターの研究部長の方が、子宮頸がんはワクチンと検診によって予防できると言われております。ワクチン接種だけでなくて、その後の定期検診も重要であるというふうに話しております。

ここで質問いたしますけれども、直近の女性のHPVワクチンの接種状況と、キャッチアップ接種の状況をお知らせください。

**〇議長(石田隆芳議員)** 健康福祉部長。

**〇健康福祉部長(工藤伸吾)** 女性のHPVワクチンの状況についてお知らせいたします。令和4年度、対象者が597人、そのうち接種された方が92人、接種率にして15.4%です。

それから、男性のHPVワクチン接種についてです。令和4年度、対象者が1,637人、 うち接種者が20人、接種率にして1.22%です。

**〇議長(石田隆芳議員)** 中畑一二美議員。

**〇7番(中畑一二美議員)** 男性のほうもまとめて言っていただきましたけれども、今、 平川市では、令和4年8月から去年の8月から男性のHPVワクチン接種の費用助成も 行うということで、全国初の試みとして注目を集めました。

ところが、1.22%しかまだ接種していないということでございます。こちらのほうも若干、お知らせちょっと情報共有したいと思いますけれども、WHOのホームページによりますと、HPVワクチンの接種を公費で男女ともに接種をしている国は、アメリカをはじめとして51か国だそうであります。

そして、男性の接種率は、オーストラリアとカナダで73%、イギリスで71%、アメリカで68%となっておりまして、先進国では男性の接種も非常に進んでいるという状況であります。

昨年の11月には、男子大学生らが男性も定期接種として無料で受けられるようにして ほしいということで、約1万5,000人分の署名を厚生労働省に提出をいたしました。署名 を提出した方は、自分も接種をしたかったのに費用負担が壁になり、接種できなかった と。防げるはずの病気で苦しむことを減らしたいと訴えておりました。

そこで、男性の接種状況を聞こうとしましたけれども、先ほど答弁いただきましたのでここは省略いたしますけれども、いずれにしても、こういったせっかくのワクチン接種で効果もあるわけでありますので、ぜひとも市民の命を守るために、この防げるがん、ピロリ菌、そしてHPVワクチンの接種、これを徹底的に行っていただいて、防げるがんを防いでいただいて、健康長寿のまちにしていただくことを切にお願いをいたしまして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

**○議長(石田隆芳議員)** 7番、中畑一二美議員の一般質問は終了しました。 午前11時5分まで休憩といたします。

> 午前10時53分 休憩 午前11時05分 再開

**〇議長(石田隆芳議員)** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

第10席、5番、葛西勇人議員の一般質問を行います。

質問席へ移動願います。

(葛西勇人議員、質問席へ移動)

- **〇議長(石田隆芳議員)** 葛西勇人議員の一般質問を許可します。
- **〇5番(葛西勇人議員)** 改めましておはようございます。

ただいま議長より一般質問の許可をいただきました第10席、議席番号5番、市政公明の葛西勇人でございます。

それでは、通告に従いまして一問一答方式にて質問をしてまいりたいと思います。なお、質疑においてお互いに確認をしながら進めてまいりたいと思いますので、両面3ページの資料を配付させていただきました。御参照いただきたいと思います。

また、私のホームページにも資料をアップしておりますので、ユーチューブで平川市 議会中継を御覧の方は、後ほど葛西勇人で検索をして御参照いただきたいと思います。

質問に入る前に、私は昨今の市民の多様化・専門化したニーズに対して、現在の当市のリソースでは十分に対応しきれないのではないか、もはや限界に来ているのではないかと強く感じるようになり、当市の業務の効率化と質の向上のスピードが遅過ぎることが課題ではないかとの仮説を立てておりました。

そんな折に、今年6月11日日曜日の東奥日報1面に、平川市自殺死亡率改善、うつ調査、悩み傾聴など独自の対策効果というような記事が掲載されました。皆様御存じとは存じますが、内容を簡単に申し上げれば、2003年から2007年の5年間の平川市の男性の自殺率が、全国市部のワーストとなったことをきっかけに、当市ではうつスクリーニング調査や傾聴会開催など、市内全域を対象とした総合的な対策を実施した結果、当市の2021年の自殺死亡率は2013年の約3分の1に減ったという内容でございます。

この取組の中で私が特に注目したいのは、まず、市民の中から人の悩みに耳を傾ける 傾聴ボランティアを養成し、その修了生がボランティアやまびこの会を結成して、市民 対象の傾聴サロンを定期的に開いていること。また併せて悩みを抱えている人に声をか けるゲートキーパーも養成してきたというところでございます。

すなわち、当市の自殺死亡率改善という課題を解決するために、市民の中に関係者を 養成しながら、その関係人口を増やし、官民連携して対象者へのきめ細かなフォローア ップやサポートを行ってきたところが、私は大きな成功ポイントではないかと考えてお ります。

私はこの当市の成功モデルを踏まえ、市民の多様化・専門化したニーズに対応するために、市民の参画と協働の推進にもさらに力を入れ、時間をかけながらでもシステマティックに取り組んでいくことも改めて当市に強くお願いしたいと思っています。

それでは、私の一般質問に入らせていただきます。

1 子育て環境の充実について質問をいたします。資料1を御覧ください。

さて、当市には現在、物価高騰や後継者・労働力不足、町会等のコミュニティー崩壊など様々な課題はありますが、私が考える当市の今そこにある危機は、やはり人口減少問題、特に若者や女性の人口流出による子育て世代の減少にあると考えております。

皆さん御存じのとおり、今年に入り当市の人口が3万人を割り込み、7年後の2030年には約2万6,000人まで減るとの調査結果が出ております。特に、15歳から49歳の若者や女性などの子育て世代が年間約250人のペースで減少していくという危機的な状況にあります。

この問題を克服するために、当市ではまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、子育て支援や教育、産業振興などの施策を実施し、また、長期総合プランでは人口動態の自然減と社会減を改善するために、若者の定住促進などの施策も実施しております。しかしながら、これらの方策をもってしても、いまだに人口減少に歯止めがかからない状況にあると私は考えております。

そこで、どうして状況が改善しないのかを探るべく、私は平賀地区、尾上地区にある 新興住宅地に住む子育て世代の方々、およそ20歳から30歳代の方々ではありますが、約 60名に当市の子育て環境についてヒアリングを実施してまいりました。彼らから様々な 声を聞くことができました。

ほとんどの方は、学校給食の無償化や高校生までの医療費無償化など、当市の子育て 政策を大いに評価しておりました。もっともその評価をした上ではありますが、次のよ うな声、すなわち要望も多くございました。

資料の(2)子育で世代の主な声を御覧ください。まず、ヒアリングをした方全員が口をそろえて話していたのは、「平川市内に小児科病院を開設してほしい。」とのことです。その理由については、「一番近くにある小児科病院が弘前市の城東地区にあるのですが、いつも混雑している。」また、「子どもが病気になったらすぐに連れていくことができるという安心感と通院した場合の費用が低減できる。」ということでした。

2番目に多かったのが、「屋内でも子どもたちが遊べる大型施設があってほしい。」特に冬場のことを指しておりますが、ということです。理由としては、「特に冬場に子どもたちが思い切り遊べる場所がない。」また、「イオンタウン平賀にあれば買物と合わせて

いけるので、車のガソリン代も浮く。」ということでした。

3番目に多かったのが、私も意外でしたが、「平川市内にファミリーレストランなどの外食チェーン店がほしい。」ということでした。理由としては、「共働き世帯において、疲れて食事をつくりたくないときに利用したい。」また、「学校のイベントなどがあった後に、子育て世代間での親睦会や情報交換などを気軽に行える場所がほしい。」ということでございました。それ以外にも、子どもの成長に合わせた経済的支援の拡充及び通勤や部活動などでの子どもたちの送迎サービスなどの要望も聞かれました。

そこでまず、(1) 小児科医院開設の誘致について質問をいたします。

先ほども述べましたとおり、当市内に小児科専門の医院がないため、弘前市の小児科へ通っている市民の方から、病気になった子どもをすぐに連れていける小児科医院を市内に開設してほしいとの要望があります。

これについて、これまで当市で小児科医院の誘致に取り組んだ実績はあるのか。ある場合、どのような課題があって実現しなかったのか、当市の見解を伺います。

次に、(2)屋内でも子どもたちが遊べる大型施設について質問をいたします。

先ほども述べましたとおり、小さな子どもを持つ親から冬場に子どもたちが屋内で遊べる大型施設がほしいとの要望があります。子どもが遊べる場所については、現在、尾上庁舎の利活用の中で考えられておりますが、平賀地区の方からはイオンタウン平賀にもあればよいとの要望をいただいております。子どもが遊べる施設について、イオンタウン平賀への設置の可能性について、当市の見解を伺います。

最後に、(3)外食チェーン店の誘致について質問をいたします。

先ほども述べましたとおり、子育て世代からの意見を聞くと、市内に外食チェーン店の誘致をしてほしいとの要望があります。特に共働き世帯においては、疲れて食事をつくりたくないときに利用したいなどの声が多く聞かれます。当市で外食チェーン店の誘致に取り組んだ実績はあるのか、また、実績がある場合、どのような問題があって実現しなかったのか、当市の見解を伺います。

**〇議長(石田隆芳議員)** 市長、答弁願います。

**〇市長(長尾忠行)** 葛西勇人議員御質問の子育て環境の充実についての御質問の中から、まずは小児科医院の誘致に取り組んだ実績についてお答えをいたします。

現在、市内には小児科の専門医院はございませんが、小児科を診療科目に掲げている 医院が3か所あり、診療のほかに当市の各種予防接種の指定医療機関として御協力をい ただいているところであります。

市といたしましては、市内に小児科を診療科目に掲げている医療機関が複数あることから、これまでに小児科医院の誘致には取り組んだ実績はございません。

続いて、屋内で子どもたちが遊べる施設についてでありますが、葛西勇人議員御承知のとおり、尾上分庁舎の利活用の中でも検討されており、令和5年7月22日に行われた設計業者選定プロポーザルにおいては、親子の集いの場を含めた提案をいただいたところであります。

親子の集いの場がどのような空間になるのかは決まっておりませんが、今後、市民や専門家の意見を伺いながら設計を進めていくことになります。改修後の尾上分庁舎は、 尾上地域の方に限らず多くの方が集う場所、親子の集いの場を含めにぎわいを生むよう な施設になることを想定しているため、イオンタウン平賀への子どもたちが遊べる施設 の設置は考えておりませんので、御理解をお願いいたします。

外食チェーン店の誘致については、経済部長から答弁させます。

- **〇議長(石田隆芳議員)** 経済部長。
- **〇経済部長(田中 純)** 私からは、外食チェーン店の誘致の状況についてお答えいた します。

これまでに、市が外食チェーン店の誘致を行った実績はございませんが、民間事業者において誘致を試みたところがあり、その結果については、外食店側の立地に関する借地期間の関係で折り合いがつかなかったと伺っております。

- **〇議長(石田隆芳議員)** 葛西勇人議員。
- **〇5番(葛西勇人議員)** (1) についてですが、当市内には現在、小児科を診療する病院やクリニックが3軒あることは承知しておりますが、やはり答弁にもありましたとおり、専門医院でないことが不満となっているようです。

ちなみに黒石市の小児科医院の事情も確認しましたところ、黒石病院小児科は現在非常勤1人と弘大病院から医師が来て診療しているみたいですが、医師不在時は診療してもらえないようです。

また、ほかに3か所あり、1か所目は小児科をやめ、2か所目は診察があったりしても、風邪などで薬をもらえるくらいというところであるという情報でした。また、3か所目は7月に開院したようですが、隣に薬局がなく処方箋を出しても薬をもらうのに苦戦しているようであるということでございました。なお、弘前市には小児科医院がたくさんありますが、小児科の医師の高齢化などで入れ替わりが激しいようです。

以上のことから、現在は城東の小児科医院に当市や黒石市の子どもたちが集中してしまっているのが実情であるようでございます。そこに、当市への小児科専門医院の開設の強い要望につながっているということでございました。

それでは、(1) について再質問させていただきます。今後、小児科医院の誘致に取り 組んだ場合、どのようなプロセスが必要で、また、どのような課題が想定されているの か伺います。

- **〇議長(石田隆芳議員)** 健康福祉部長。
- **〇健康福祉部長(工藤伸吾)** 初めに、小児科医院誘致におけるプロセスについてお答 えいたします。

開業医を誘致するためには、地域の医療ニーズを把握・分析し、誘致が必要な医療分野を選定する必要がございます。その後、適切な土地や建物を提供する準備や、開業資金・補助制度の確立、県内の医療機関との連携や県内外に対する募集の情報発信が必要になると考えます。

次に、小児科医院誘致における課題についてお答えいたします。

開業医を誘致するための課題といたしましては、医師定住のための住宅環境の整備や、 看護師、薬剤師などの医療スタッフも同時に確保する必要がございます。また、市内の 医療機関には、小児科を診療科目に掲げている医院もあるので、これらの医院との協議 も必要になると考えられます。さらには、医師不足は県内のみならず我が国全体の問題 であるため、誘致と定着化には多くの時間と労力が必要になると想定されます。

- **〇議長(石田隆芳議員)** 葛西勇人議員。
- **〇5番(葛西勇人議員)** 分かりました。大変勉強にはなりました。

そういうことで、またもう一つ再質問をいたします。実は北海道北広島市では、小児科を有する診療所を開設する開業医に対し、費用の一部を助成する小児科医院開設誘致制度を立ち上げ、誘致に成功しております。

当市においても同様な制度を立ち上げて、誘致に取り組むべきではないかと考えますが、当市の見解を伺います。

- **〇議長(石田隆芳議員)** 健康福祉部長。
- **○健康福祉部長(工藤伸吾)** 小児科医院誘致制度の立ち上げについてお答えいたします。市内に小児科医を誘致することは、市の医療提供体制の充実と子どもを安心して産み育てられる環境づくりに寄与できるものと認識してございます。

しかしながら、当市を取り巻く医療環境は、当市役所から10キロメートル圏内に位置する弘前大学医学部附属病院や弘前総合医療センターを中心として、一定水準を超える地域医療を確保しているものと認識しておりますので、小児科医院誘致制度の立ち上げについては考えておりませんので、御理解いただきたいと思います。

- **〇議長(石田隆芳議員)** 葛西勇人議員。
- **〇5番(葛西勇人議員)** 私はちょっと健康福祉部長とは考え方が違っていまして、私は当市に小児科専門医院が開業しないのは、当市の人口減少、すなわち子どもの数が減っている現状により、開業しても経営的メリットが少ないからだというふうに私は考えています。したがって、誘致制度を立ち上げて支援をしていけば、私は誘致は実現すると考えています。現に黒石市でもまた北広島市でもやっていることでございます。

今回の子育て世代へのヒアリングで、全員から小児科医院を市内にほしいとの声を聞きました。これは、当市の子育て世代の減少を食い止め、逆に増加に転じるために必要不可欠な取組だと私は考えます。

確かに先ほど答弁いただきましたプロセスや課題を考えれば険しい道ではありますが、 今日を一歩目として一つ一つ課題を解決しながら、誘致実現に向けて当市には取り組ん でいってもらいたいと強くお願いをしたいと思います。

次に、(2) についてですが、当市において、屋内でも子どもたちが遊べる大型施設が 必要な理由は、気候や天候に左右されないことや、子どもたちの健康や教育にとってよ い影響を与えると考えられます。また、親子や家族のコミュニケーションや絆を深める 機会になると思います。

また、昨今のガソリン価格の高騰なども考えれば、尾上総合庁舎のみならず必然的に人が集うイオンタウン平賀への子供たちが遊べる施設の設置も検討に値すると考えます。

そこで、(2) について再質問をさせていただきます。屋内でも子供たちが遊べる大型 施設の設置に向けて取り組むとした場合、どのようなプロセスが必要で、またどのよう な課題が想定されているか伺います。

- **〇議長(石田隆芳議員)** 健康福祉部長。
- **〇健康福祉部長(工藤伸吾)** 初めに、施設の設置に向けたプロセスについてお答えいたします。大まかには、市民ニーズの把握と分析、ニーズに合わせた施設規模や設備の設計、職員配置や安全対策を考慮した運営方法の決定、施設を所有するイオンタウン平

賀との協議が必要と考えられます。

次に、課題としては、設置費用や人件費を含む管理運営費用の負担、事故を予防するためのリスク管理、利用マナーや騒音問題などが想定されます。

- **〇議長(石田隆芳議員)** 葛西勇人議員。
- **〇5番(葛西勇人議員)** 分かりましたが、先ほど小児科専門医院の誘致のところでも述べましたけれども、一つ一つ課題を解決しながら設置に向けて当市には取り組んでもらいたいと強くお願いしたいと思います。

それでは、(3) について再質問をさせていただきます。今後、外食チェーン店の誘致 に取り組んだ場合に、想定されるプロセスや課題について伺います。また今後、外食チェーン店誘致の際に補助事業等の支援をする予定はあるのかも併せて伺います。

- **〇議長(石田隆芳議員)** 経済部長。
- **〇経済部長(田中 純)** 御質問の誘致に必要と想定されるプロセスや課題についてでありますが、外食チェーン店側が新たな進出先を検討するに当たっては、まずマーケティング調査が基本となり、その後に、各社それぞれの手法でのアプローチとなることが推察されます。

誘致への課題については、様々な要素が考えられますが、マーケティング調査を例に とると、当市は商圏的に弘前市と黒石市に重なっているところもあることから、厳しい 評価となることが想定されます。

また、外食店誘致の際に補助事業等の支援をする予定はあるのかとの御質問ですが、 市は中小企業を対象とした飲食店の誘致につながる補助事業として、空き店舗を活用し て営業する際の賃借料と店舗改修費に助成する空き店舗対策事業補助金を設けており、 平成28年度から令和4年度までの7年間で12件の飲食店がこの補助金を活用して開業し てございます。

葛西勇人議員御質問の外食チェーン店の規模など、会社概要が要件に該当する場合は 支援につながるものと考えますが、いわゆるフランチャイズ形式の外食チェーン店や大 手企業の誘致の際の補助事業等による支援については考えておりませんので、御理解を お願いいたします。

- **〇議長(石田隆芳議員)** 葛西勇人議員。
- **〇5番(葛西勇人議員)** プロセスと課題については分かりました。

外食チェーン店は、立地条件や交通アクセス、人口動態などの情報を基に出店計画を 立てますので、現在の状況では答弁のとおり、なかなか誘致は難しいかもしれません。

最も現在、当市は平川ねぷた祭りをはじめ地域一体型独自産業化などで市内外にアピールを積極的に進めており、当市の認知度も上がってきております。また、市内には多くのグルメスポットがあり、地元の食材を生かした料理も楽しめます。

したがって、当市に対しては外食チェーン店誘致に向けて当市の魅力や特色をアピールするとともに、開発事業用地の情報提供なども引き続き行ってもらいたい、そして誘致の実現を強くお願いしたいと思っています。

また、これに関連して当市に外食チェーン店などの外部資本が出店しない主な原因は、 当市に平日、休日ともににぎわいある中心市街地がきちんと整備されていないことにも あると、私は以前から考えておりました。当市には、これに関しては時間はかかります が、全庁を挙げて検討に取り組んでいただきたいというふうに思っております。これで 1の質問は終わりたいと思います。

次に、2 対話型人工知能 (AI) 「チャットGPT」の活用について質問をいたします。

資料2を御覧ください。チャットGPTとは、ユーザーが入力した質問に対して、まるで人間のように自然な対話形式でAIが答えるサービスです。これは、民間はもとより、自治体業務においても文書作成や企画立案などに活用でき、業務の効率化が期待できるものであります。

県内では、むつ市が7月末から試験導入しているほか、青森県では導入に向け、チャットGPT運用ルール策定を検討しているところであります。

そこでまず、(1) 市役所業務での取扱いについて質問いたします。当市では業務におけるチャットGPTの導入・活用をどのように考えているのか、当市の見解を伺います。

ちなみに、ここで言うチャットGPTの導入とは、青森県やむつ市のようにビジネスチャット上でチャットGPTを利用できる環境の整備をしたり、チャットGPTを使った業務支援システムの導入及びインターネット上でのチャットGPT有料プランの利用のことを指すこととします。

次に、(2) 学校現場での取扱いについて質問いたします。文部科学省は、今年7月4日の初等中等教育段階における生成AIの利用に関する暫定的なガイドラインで、思考力に影響する可能性を考慮し、限定的な利用から始めるのが適切であると示しております。

そこで、平川市内小・中学校における今後のチャットGPTの導入・活用について、 教育委員会の見解を伺います。

#### 〇議長(石田隆芳議員) 市長。

**〇市長(長尾忠行)** 御質問のチャットGPTの活用についてお答えをいたします。

葛西勇人議員御指摘のとおり、チャットGPTの導入につきましては、自治体業務においても効率化につながることが期待されているものであり、今年4月には神奈川県の横須賀市役所が全庁的な実証事業を開始するなど、全国の自治体においてもその活用方法を模索・検討している状況にあります。

一方で、鳥取県では利用する職員を限定した上で、県議会の答弁資料の作成や予算編成、重要政策の決定などの使用を禁止するなどの対応をとっている自治体もあると聞いております。

当市におきましては、昨年度からAIを活用した会議録作成支援システムを導入・活用しているほか、先月からは青森県庁で導入しているものと同じ、業務に利用しているビジネスチャット内で運用可能なチャットGPTを、部長級及び課長級のパソコンに試験的に導入し、業務においてどのような活用ができるのか、どの程度効率化につながるのかなどを調査している段階であります。

また、インターネット上で利用できるチャットGPTをはじめとした生成AIにつきましては、特段制限をかけておらず職員が利用することは可能となっておりますが、業務に利用する際の注意すべき点について、庁内のグループウェアにより注意喚起を行っております。

今後においては、試験導入が9月末で終了となることから、その結果を分析するとと もに、引き続き他自治体での取扱いや活用方法などを情報収集し、その活用に向けた調 査研究をしてまいりたいと考えております。

- 〇議長(石田隆芳議員) 教育長。
- **〇教育長(須々田孝聖)** 次に、市内小・中学校における対話型AIチャットGPTの 導入・活用についての御質問にお答えします。

学校現場における対話型の文章生成AI、いわゆる対話型AIや生成AIとも言ったりしますが、その活用に関する議論については、まだ黎明期であり学校現場での活用事例もほぼないため、文部科学省では今後、様々な知見を蓄積したり教員研修を行ったりして、ガイドラインを機動的に改定していくこととしており、活用についての踏み込んだ見解は示しておりません。

こうした状況を踏まえ、平川市教育委員会としては、国や県の動向、先行的な事例等 を注視しながら対応を考えてまいります。

- **〇議長(石田隆芳議員)** 葛西勇人議員。
- **〇5番(葛西勇人議員)** それでは、(1) について再質問をさせていただきます。

まず、冒頭でお話をさせていただきましたが、私は市民ニーズに対する当市のリソースが十分に間に合っていないのではないかと考え、それを補うべく、このチャットGPTなどの新しい技術を積極的に取り入れていくべきだと考えています。

そこでまず、当市の直近の正職員数と、その中で育休や病気等で休業している人数を 差し引いた実働の職員数をお知らせください。また、会計年度任用職員の人数も併せて お知らせください。

- **〇議長(石田隆芳議員)** 総務部長。
- **〇総務部長(對馬謙二)** 市の8月末時点における職員数は、定員管理上の職員301名と、 再任用短時間勤務職員19名を加えた320名です。

このうち育児休業や病気休職中の職員及び他の団体への派遣職員が合計で10名おりますので、これを差し引いた310名が実働の職員数となります。

また、会計年度任用職員につきましては、現在121名を任用しております。

- **〇議長(石田隆芳議員)** 葛西勇人議員。
- **〇5番(葛西勇人議員)** 分かりました。

次に、当市からの答弁では、自治体業務でチャットGPTの導入・運用していくには、 先行している自治体の活用方法などの情報収集をした上で調査研究が必要であるとのこ とでしたが、当市においてチャットGPTの導入・活用に踏み切れない課題などがござ いましたらお知らせください。

- **〇議長(石田隆芳議員)** 総務部長。
- **○総務部長(對馬謙二)** チャットGPTに代表される生成AIの利用につきましては、 文書作成や企画立案などに活用でき、業務の効率化につながるメリットがある一方で、 葛西勇人議員も資料でお示ししているような、個人情報の漏えいや著作権侵害などのデ メリットも存在していることも把握しております。

当市はもとより全国の自治体での生成AI導入・活用における課題としましては、このようなデメリットをどのように解消または対策できるのかであると考えております。

- **〇議長(石田隆芳議員)** 葛西勇人議員。
- **〇5番(葛西勇人議員)** 分かりました。もう1点、再質問をさせていただきます。 このチャットGPTについて、私は国や県の動向を踏まえれば、近い将来、活用して いかなければならなくなると考えております。

そこで、もし当市でチャットGPTの導入・活用を検討しているのであれば、具体的にいつまでに導入を検討しているのかお知らせください。また、当市として独自に運用ルールの策定なども考えているのかもお知らせください。

- **〇議長(石田隆芳議員)** 総務部長。
- **〇総務部長(對馬謙二)** チャットGPTなどの生成AIの導入時期につきましては、 まだ黎明期にもあることから、当市で活用できる業務や導入による効率化・有効性など を総合的に判断した上で、導入の可否を決定したいと考えており、現時点ではいつから 導入するという予定はございませんので、御理解くださるようお願いいたします。

また、運用ルールの策定につきましては、本格的に運用することになった場合には、 必要になるものと想定しており、今後、やはり国や県、他市町村での策定状況を注視し てまいりたいと考えております。

- **〇議長(石田隆芳議員)** 葛西勇人議員。
- **O5番(葛西勇人議員)** 分かりました。次に、(2) について再質問をさせていただきます。
- (1) のときと同じですが、平川市内小・中学校におけるチャットGPTの導入・活用に踏み切れない課題などがございましたらお知らせください。
- **〇議長(石田隆芳議員)** 教育長。
- **〇教育長(須々田孝聖)** 対話型AI、生成AIの導入・活用に対する課題についてお答えいたします。

課題として考えていることは、子どもたちが思考せずに生成AIによる生産物をそのまま自己の成果物として提出する可能性が生じてしまうことや、生成AIの回答は誤りを含む可能性があるために、その真偽を判断するには相当の能力が必要になり、小・中学生では難しいなどのデメリットがあることです。

また、チャットGPTは、利用規約で13歳以上という年齢制限があり、18歳未満の場合は保護者の同意が必要となるため、小学生は利用できず、中学生の利用にも高いハードルがあります。

したがって、まずは情報の真偽を確かめることの習慣づけも含め、現在行っている情報活用能力を育む教育活動を一層充実させて、AI時代に必要な資質・能力の向上を図ってまいります。加えて、生成AIに関連した当市の取組としては、令和3年度から小・中学生の1人1台端末にAIドリルソフトを導入しております。

このソフトは、子どもたちが問題にどんどん取り組んだり、学校が学力テストと連動させたりすることで、一人一人の習熟度に合わせた特訓ドリルや個々の苦手克服カリキュラムを自動生成されるような内容になっており、児童生徒は個に応じた課題に取り組むことができるようにしております。これからも、このAIドリルを積極的に活用するよう学校へ指導してまいります。

**〇議長(石田隆芳議員)** 葛西勇人議員。

**〇5番(葛西勇人議員)** 分かりました。小・中学校の教育現場におけるチャットGPTの導入活用は、子どもたちの能力的な課題などもあり、まだまだハードルが高いことが分かりました。最も私も初めて知りましたけれども、教材としてAIドリルソフトなどを当市で既に導入して取り組んでいることを初めて知りました。

生成AIのメリットとして、英会話などで利用者の能力に応じて会話ができることなどに特徴があり、既に他の自治体の学校現場で実証研究を行っているところもあると聞いております。ぜひとも当市としても、教材としてのAIソフトを積極的に活用していってもらいたいというふうに思います。

もう1点、再質問をさせていただきます。このチャットGPTについては、先生方の 公務においてテスト問題や運動会などのプログラムのたたき台づくりなどの業務効率化 には効果があるのではないかと私は考えておりますが、先生方の業務効率化のためにチャットGPTの導入・活用については、どのように考えているのかお知らせください。

# 〇議長(石田隆芳議員) 教育長。

**〇教育長(須々田孝聖)** 先生方の業務効率化のための導入・活用について、お答えいたします。

生成AIを先生方の業務に活用しているという事例については、情報もまだ少なく、個人的な文章作成に生かしている程度ではないかと感じております。

現時点では、業務効率化につながるのか、また、利用に伴うリスクやデメリットなどがないのかもまだ不明であるため、教育委員会としては当面導入については考えてございません。

- **〇議長(石田隆芳議員)** 葛西勇人議員。
- **〇5番(葛西勇人議員)** 分かりました。

実は私はGPT4という技術を採用したビングのAIチャットを使ってみましたが、 知りたい内容についてまとめて回答してくれるので、個々のネット検索する手間が省け てとても楽でございました。また、自分が考えていない点も指摘してくれるので、とて も便利なツールだと思っています。

当市においても、ぜひともこのチャットGPTを業務上で使えるところからで結構ですので、ぜひとも積極的に活用してもらいたいと思います。それでは、2番目の質問はこれで終わりにしたいと思います。

最後に、3 教員の長時間労働問題について質問いたします。資料3を御覧ください。 今年7月の富山県滑川市の中学校教員の過労死裁判において、富山地方裁判所は、部 活動を含む教員の長時間労働は学校側の安全配慮義務違反と認定し、富山県と滑川市に 約8,300万円の損害賠償を認めました。

文部科学省は、今年4月28日の教員勤務実態調査(令和4年度)の集計速報値について、過労死ラインに相当する学校内勤務時間、週60時間以上の割合は小学校教諭で14.2%、中学校教諭に至っては36.6%もあることを公表いたしました。

そこでまず、(1)学校内勤務時間「週60時間以上」の教員の数について質問をいたします。過労死ラインに相当する学校内勤務時間、週60時間以上の教員が平川市内の小・中学校ではどのぐらいいるのか、その人数をお知らせください。

次に、(2)問題解決に向けた取組について質問いたします。教員の長時間労働の解消

に向けて、いつまでに何をどのように実施しようと考えているのかお知らせください。

- 〇議長(石田隆芳議員) 教育長。
- **〇教育長(須々田孝聖)** 学校内勤務時間、週60時間以上の教員数についてお答えいた します。

初めに、教育委員会では、教職員の長時間勤務時間調査を行っており、毎年4月から 12月までの個人ごと、月ごとの長時間勤務時間を把握しております。月ごとです。

このことから、週ごとの学校内勤務時間数は把握していないことから、学校から参考 として提出された、タイムカードの打刻時間をもとにした人数となることを御理解くだ さい。

また、令和4年度に行った文部科学省の教員勤務実態調査は、8月、10月、11月に調査しておりますが、令和4年10月と11月分についてお答えさせていただきます。葛西勇人議員御質問の週60時間以上の教員数でありますが、小学校では令和4年10月が135人中2人、令和4年11月が136人中1人で延べ3人となります。次に、中学校では令和4年10月が71人中6人、令和4年11月が71人中4人で延べ10人となります。

次に、教員の長時間労働問題解決に向けた取組についてお答えいたします。

山谷洋朗議員の一般質問にもお答えしておりますが、学校単位の取組として、管理職である校長等が意図的な定時退勤日の設定や、残業時間の削減への意識改革などを行っていることから、今後も引き続き管理職を中心とした意識改革が高まるよう努めてまいります。

また、平川市教育施策の方針に基づき、教員一人一人の心身の健康保持の実現及び誇りとやりがいを持って職務に従事できる環境整備のために、令和5年度中に学校における働き方改革プランを作成します。そのほか、働き方改革の取組として、統合型校務支援システムも今年度中に導入し、来年度から本格稼働する予定であります。

これらの取組や他自治体の教育委員会の取組事例を参考としながら、今後も教員の長時間労働が解消されるよう努めてまいります。

- **〇議長(石田隆芳議員)** 葛西勇人議員。
- **〇5番(葛西勇人議員)** それでは、(1)について再質問をさせていただきます。

当市内の学校内勤務時間、週60時間以上の割合について答弁いただきました。延べ人数から計算すると、小学校教諭で約2%、中学校教諭で約15%と文部科学省の速報値よりは低い結果となり安心いたしました。もっとも、まだ週60時間以上の教員がいらっしゃることを考えれば、その方々への対策は必要であると私は考えます。

先ほど述べましたとおり、富山県滑川市の中学校教員の過労死裁判の判決が確定する 予定である以上、教員の働き方改革に関する国や県の動きを待たずに、当市としても、 このリスクヘッジのため、独自に対策を検討し実施していかなければならないと考えま すが、教育長の見解を求めます。

- 〇議長(石田隆芳議員) 教育長。
- **〇教育長(須々田孝聖)** 当市の教員の働き方改革について、教育委員会としての見解 をお答えいたします。

学校における働き方改革については、社会の急激な変化が進む中において、GIGA スクール構想によるICTの活用、部活動の地域移行など、学校教育の改善・充実が求 められており、学校が抱える課題は、より複雑化・困難化している状況にあります。

そのため、教育委員会として、教員のこれまでの働き方の見直しとして、業務負担の 軽減に取り組む必要があると考えております。教員の授業以外の業務としては、授業の 準備、生徒指導、行事の計画、保護者対応、部活動、委員会活動など、業務量が多くあ りますので、一部の業務対策として、教育委員会独自の小・中学校学習支援員、外国語 教育支援員、特別支援教育支援員を配置して対応しております。

また、報道にもありましたが、文部科学省による負担軽減対策として、小学校高学年の教科担任制の活用や、教員業務支援員であるスクールサポートスタッフの活用も今後、各学校においては必要となります。さらには、学校組織体制においても、教員の適性を考慮した配置、適切な役割分担も大切であります。学校組織が変わることにより、働き方改革も大きく改善できる可能性が高くなりますので、今後も学校長へ監督・指導を行ってまいります。

働き方改革については、今まで以上に教員の働き方を見直しするとともに、学校だけではなく、地域や家庭等を含めた地域全体で子どもたちを育む体制を整備することが重要でありますので、社会全体の理解・協力が不可欠であると考えております。

- **〇議長(石田隆芳議員)** 葛西勇人議員。
- **O5番(葛西勇人議員)** 教育委員会の教員への働き方改革への考え方及び取組については十分に分かりました。
- (2) につきましては再質問はいたしませんが、教育委員会には週60時間以上の教員の方々へのフォローもしっかりと行っていただきたいと思います。すなわち、その教員の方々に対して、引き続き学校の勤務時間を減らす努力を促すことは当然のことではございますが、例えば休暇取得の促進や教員のメンタルへルスの支援なども教育委員会にしっかりとお願いをしたいと思います。

最後に、青森県教育改革有識者会議の特別委員で、先生の幸せ研究所の澤田真由美代表が、同会議で「先生のゆとりは、子どもの輝きに直結する。これを世の常の常識としたい。」と訴えておりました。

当市の教育もこの信念に沿って、教育環境の再構築・改善に邁進していただきますことを、教育委員会にお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。 ありがとうございました。

**〇議長(石田隆芳議員)** 5番、葛西勇人議員の一般質問は終了しました。 昼食等のため、午後1時まで休憩いたします。

> 午前11時56分 休憩 午後1時00分 再開

**〇議長(石田隆芳議員)** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

第 11 席、 8 番、石田昭弘議員の一般質問を行います。

質問席へ移動願います。

(石田昭弘議員、質問席へ移動)

**〇議長(石田隆芳議員)** 石田昭弘議員の一般質問を許可します。

**〇8番(石田昭弘議員)** 本定例会最後の一般質問となります、第11席、8番、ひらかわ市民クラブ、石田昭弘です。議長の許可を得ましたので、通告に従い、1 尾上総合支所の利活用について、2 安心・安全に暮らせる環境の整備について、3 肥料価格高騰対策事業について質問してまいります。

さて、6月9日の議会一般質問で、福士 稔議員が、人口減少・人口に占める高齢化の問題について、当市の対応について見解を求めましたが、今、日本が直面する最大の危機の一つに人口減少があります。

平川市の人口は、8月の広報ひらかわによれば7月末現在2万9,811人、3月末に3万人を割ってからの前月比は、4月マイナス36人、5月マイナス28人、6月マイナス50人、7月マイナス34人と減り続けています。平川市人口ビジョンの長期展望によれば、2040年で約2万5,000人、2060年で約2万1,000人と厳しい数値が示されています。

6月22日の東奥日報に、経済界、労働界、学識者など各界の有志が集まって政策を提言する令和国民会議、通称令和臨調が本年6月21日に人口減少危機を直視せよと題した提言を発表したと記事がありました。

発表の一部を抜粋で紹介しますと、今後の財政や社会保障、社会を支える労働力を考えれば、岸田政権によって今後展開される少子化対策は極めて重要であるが、この半世紀にわたり合計特殊出生率は回復しないし、過去30年の少子化対策も功を奏していない。少子化対策だけでは、日本の急激な人口減少を食い止めきれない。既に厳しい現実の渦中にある。日本の各地域の現実を直視すべきである。とし、人口が減少することを前提に政策を構想していく必要がある。必要なのは、何より国民による危機意識の共有と政府の迅速な対応である。と厳しい内容でした。

提言の詳しい内容については触れませんが、当市においても人口減少は大きな問題。 平川市まち・ひと・しごと創生総合戦略をもとに、施策・個別事業に取り組んでいると 思いますが、人口が減っても様々な制度が機能不全をもたらすことがないように、ぜひ ともしっかりと取り組んでいただきたいと考えております。

この人口が減少することを前提として、項目1、尾上総合支所の利活用の(1)現行の利活用以外の検討について質問いたします。

平成26年、2014年市民有識者10名により支所の在り方について検討を行い、尾上分庁舎については、尾上分庁舎の空きスペースを活用し、人が集うような施設にしてほしい、3階までにぎわいを生むような施設にしてほしいという意見が上げられてから10年、本年7月22日に平川市尾上分庁舎改修工事設計業者選定プロポーザル公開プレゼンテーションヒアリングが行われ、7月27日に石川設計・蟻塚・ゲンジ設計企業体に選定したと発表がありました。

最初の検討から10年、この間、免震ダンパーの問題による新本庁舎の開庁の遅れ、新型コロナウイルス感染症のパンデミック、原料資材価格の高騰、少子高齢化による急激な人口減少など、社会を取り巻く環境が大きく大きく変わり続けています。

現行の利活用以外の選択肢として、例えば民間への貸出しや売却、減築、取壊しなど、検討課題として取り上げられたことはなかったのかお聞きします。

次に、(2)未就学児指導教室(幼児サポート教室)について質問します。

平成30年、2018年4月25日、通級指導教室と同時に開設した、言葉やその他の発達に

心配のある小学校入学前までの幼児のための教室未就学児指導教室について、公開プレゼンテーション及びヒアリングでは触れていなかったと記憶しています。改修及び改修後の教室の設置場所に変更はあるのかお聞きします。御答弁お願いします。

- **〇議長(石田隆芳議員)** 市長、答弁願います。
- **〇市長(長尾忠行)** 石田昭弘議員の御質問のうち、尾上総合支所の利活用について、 私からは現行の利活用方法以外の検討はされたのかとの質問にお答えをいたします。

福士 稔議員の一般質問でもお答えしましたが、尾上分庁舎につきましては、議員から御指摘がありました平成26年度に支所の在り方検討委員会より、経済部などが本庁舎へ移った後の空きスペースについて、にぎわいが生まれるような施設にしてほしいという報告書が提出されました。

そのため、にぎわい創出の観点から、当初より尾上分庁舎の売却、減築や取壊しについては検討しておりません。また、団体や企業等への貸出しにつきましては、利用を希望する団体などから尾上分庁舎活用の可能性について打診があったものの、合意には至りませんでした。

このほかの御質問については、健康福祉部長から答弁させます。

- **〇議長(石田隆芳議員)** 健康福祉部長。
- **〇健康福祉部長(工藤伸吾)** 私からは、幼児サポート教室についてお答えいたします。 幼児サポート教室は、尾上総合支所の改修工事に伴い、第2庁舎へ移転する予定となってございます。第2庁舎は、11月6日に開庁が予定されておりますので、開庁前に指導教材等の搬入を行い、切れ目なく指導を継続する計画となっております。

第2庁舎には、現在と同様、指導室を2か所、プレイルーム、保護者控室、職員室を 設け、指導室及びプレイルームについては、指導に影響が出ないよう現在と同程度の広 さを確保する予定としておりますので、移転後も現在同様の指導を受けられる環境とな っております。

- **〇議長(石田隆芳議員)** 石田昭弘議員。
- **〇8番(石田昭弘議員)** (1) の利活用の検討、これについて議論、また何かほかの 点に関して利用するような話はなかったということでしたが、ほかに打診があって合意 に至らなかったということで、現行のまま、このまま進んでいくというふうなことであ ったと思います。

そしてまた、(2)の未就学児指導教室については、第2庁舎に移動するということで、 内容としては今と変わらないと。ですから、保護者の方に関しても心配ないということ で了解しました。

この利活用について私も当初期待しておりましたし、現在においても、現段階、否定するつもりもありませんけれども、平川市公共施設等総合管理計画(令和3年3月一部改定)ページ35には、このように書いています。

今後の生産年齢人口減少に伴う税収の減少、高齢化社会の進行に伴う扶助費の増加等により、財政状況は一層厳しくなるものと予想されますと。また、ページ36の視点1、供給量の適正化「量の見直しには、将来の人口動向や財政状況を踏まえ、施設総合延べ床面積の縮減、公共施設のコンパクト化(複合化、集約化、廃止及び取壊し等)により、供給量の適正化を図ります。」と書いています。

どうかこの利活用する尾上分庁舎に関しましても、できる限り、設計施工、必要以上 に華美過大なものにならないように注意していただければと思います。

そこで、再質問をさせていただきます。改修工事に係る事業費の見込み及びライフサイクルコストにおけるランニングコストは、現分庁舎と比較してどうなのか、見込みについて伺います。

改修工事に係る事業費の見込みに関して、令和4年10月策定の平川市財政運営計画には、10億4,000万円となっていましたが、先日9月6日の福士 稔議員の一般質問に対して、14億4,000万円と理事者の答弁がありました。1年を待たずに、事業費がはね上がっています。なぜ4億円上乗せになったのか、御答弁願います。

- **〇議長(石田隆芳議員)** 総務部長。
- **〇総務部長(對馬謙二)** 事業費が4億円上乗せとなった理由についてですが、令和4年の平川市財政運営計画でお示しした10億円は、仮置きの金額でありました。

その後、設計業務の発注に当たって、尾上分庁舎利活用の基本コンセプトやワークショップによる意見を取り入れた内容で事業費を積算し直しする必要が生じました。

しかしながら、設計業務の発注段階では、改修内容が未確定でありました。このため、 事業費の積算は、平川市公共施設総合管理計画で定めている改修単価に改修部分の面積 と、建設資材物価指数の上昇率を乗じて積算したところ、上限額を14億4,000万円とした ものでございます。

- **〇議長(石田隆芳議員)** 石田昭弘議員。
- **〇8番(石田昭弘議員)** 仮置きだったと。積算し直して4億円上乗せになったと。理解いたしましたけれども、再確認しますけれども、これ以上、事業費は高くならないのかどうかですね。ここはしっかりと締めていかなければいけないと思いますので、もう一度答弁願います。
- 〇議長(石田隆芳議員) 総務部長。
- **〇議長(石田隆芳議員)** 石田昭弘議員。
- **〇8番(石田昭弘議員)** 状況はよく理解しているつもりでありますけれども、しかしながら、まず設定したこの金額、ここを一つの目途として、あとは調整をしっかりと行っていただいて、ここに収まるように、この14億4,000万円に収まるようにぜひとも御努力いただければと思います。

次に、保守点検や修繕費、光熱水費など、建物の維持管理について必要なコスト、ラ ンニングコストについて質問いたします。

改修工事で特殊な設備や部材を使用すると、その交換に費用が割高となってまいります。簡単に調達できる部材の採用を心がけることもコスト削減になってまいります。甚だ申しにくいんですけれども、新本庁舎、見る限りは特殊な設備や部材を使っているよ

うに思います。今後、このランニングコスト、想定より高くならないか危惧しているものです。

改修される尾上分庁舎に関しては、現分庁舎に比較した場合、割高なコストとならないのでしょうか。この点確認したいと思いますので、お答えください。

- 〇議長(石田隆芳議員) 総務部長。
- **〇総務部長(對馬謙二)** ランニングコストにつきましては、まずは今、契約した設計業者と、今後どのような調査設計により改修内容等が決定してくる状況になってございますので、現時点でのランニングコストについては未定でありまして、比較することができない状況でありますので御理解よろしくお願いいたします。
- **〇議長(石田隆芳議員)** 石田昭弘議員。
- **〇8番(石田昭弘議員)** 何度も繰り返しますけれども、とにかく経費を抑えていただきたいと思っております。

これも全て人口減少に今後なっていく流れの中でもって、必要不可欠な費用は当然必要ですけれども、それ以外は極力抑えて、後世に負担をかけないように、ぜひとも進めていただきたいなと、このように考えております。

続きまして、項目2の安心・安全に暮らせる環境の整備について質問します。まず、

(1) 第2期平川市空家等対策計画及び空き家の現状と対策の成果についてです。

冒頭で述べた令和臨調の提言に、国土構想に関して言えば、日本の地域社会において、 森林や河川、農地、空き家など、国土を維持管理する担い手の減少は深刻な現実である と、このような指摘があります。

6月の一般質問の答弁で市長は、空き家対策については、空き家等の発生を予防・抑制するとともに、有効活用の促進や適切な管理が行われることを目指す、第2期平川市空家等対策計画を策定しております。と述べていました。

そこで、2017年、平成29年6月に策定された平川市空家等対策計画と比べ、変更点や 新たに加わった項目、特に力を入れている対策等についてお知らせください。併せて空 き家の現状と対策策定後の成果についても同様にお答えください。

次に、(2) AEDの設置状況と適正配置について質問します。

AED自動体外式除細動器は皆さん周知のとおりであります。心臓がけいれんし、血液を流すポンプ機能を失った状態になった心臓に対して、電気ショックを与え、正常なリズムを取り戻すための医療機器です。

市のホームページ8月18日時点のAEDの設置状況は、公共施設17か所、小・中学校12か所、合わせて29か所に設置、ほかに平川市AEDステーション24の14店舗、AED連携事業所12施設の合計55か所となっていましたが、個別に調査した結果、記載されている以外の公共施設に数か所設置されていることが判明しました。なぜホームページに記載されなかったのか、御答弁願います。

次に、適正配置について質問します。

一般財団法人日本救急医療財団のAEDの適正配置に関するガイドラインによれば、 心臓停止発生から長くても5分以内にAEDの装着ができる体制が望まれるとし、現場 から片道1分以内の密度で配置を考慮すべきとしています。例えば学校では運動に関連 した心停止が多いことから、保健室より運動施設への配置を優先すべきとあります。 そこで、公共施設において適正配置がなされているかどうか、御答弁お願いします。

#### 〇議長(石田隆芳議員) 市長。

**〇市長(長尾忠行)** 石田昭弘議員御質問の第2期平川市空家等対策計画についてのうち、私からは、前期の計画からの変更点や新たに加わった項目等についてお答えをいたします。

計画の目標など、空き家対策の基本的な方針についての変更はございません。新たに追加した項目としては、前期計画後から市が取り組んでいる施策について、空き家等解体撤去補助事業や固定資産税の減免などの事業を追加し、市の取組についてより具体的に示すよう変更しています。

特に力を入れている対策としては、空き家の発生予防抑制対策として、空き家等の適正管理に向けた普及啓発であります。市広報紙やホームページにおいて情報発信するほか、固定資産税の納税通知書を送付する際に、空き家等の適正管理を促すためのチラシを同封し、空き家等が危険な状態にならないよう啓発を行っております。また、適切に管理されていない空き家の所有者等に対しては、現況の写真を添付して適切な管理を依頼するほか、空き家等解体撤去補助事業の活用により老朽化した空き家の除却を支援するなど、各種対策を実施しているところです。

このほかの御質問については、各担当部長から答弁をさせます。

- **〇議長(石田隆芳議員)** 建設部長。
- **〇建設部長(原田 茂)** 私からは、空き家の現状と計画策定後の成果についてお答えいたします。

当市の空き家の現状については、令和5年7月末現在において、平賀地域192件、尾上地域77件、碇ヶ関地域132件、合計401件となっております。そのうち、特定空き家が17件となっております。

計画策定後の成果については、計画策定前の平成28年に実施した実態調査では、空き 家数が465件であり、特定空き家は26件でありましたので、現在の数値と比較しても年々 減少傾向にあり、一定の成果が上がっているのではないかと判断しているところです。

- **〇議長(石田隆芳議員)** 総務部長。
- **〇総務部長(對馬謙二)** 私からは、AEDの設置状況と適正配置について、それからもう1点、漏れがあるのではというふうな御質問にお答えいたします。

まず、石田昭弘議員御指摘のAEDの設置状況と適正配置でありますが、AEDの設置状況につきましては、市ホームページに市内AEDの設置場所、公共施設の小・中学校ですが、29か所の設置場所一覧を掲載しておりましたが、調査した結果、小・中学校に記載漏れはありませんでしたが、市内公共施設8か所の記載漏れがありました。したがいまして、合計では37か所となります。

また、AEDの連携事業所のうち、1社が休業中であることから、辞退の申出がありました。そのため、全体では62か所となります。大変申し訳ございませんでした。おわびいたします。なお、ホームページについては既に修正のほうを行っておりますので、御理解よろしくお願いいたします。今後につきましては、定期的に調査を行い、記載漏れがないよう十分注意いたしますので、よろしくお願いいたします。

次に、適正配置でありますが、石田昭弘議員御指摘のとおり、AEDの適正配置に関

するガイドラインには、AEDによる電気ショックが心停止から3分以内に行われると、1か月後の社会復帰率が40%近い割合を示し、その反対に電気ショックが1分遅れると、社会復帰率は9%減少するとされております。

公共施設及び小・中学校内での設置場所は、その多くが片道1分以内に設置されており、施設内のアクセスしやすい場所に設置されておりますので、適正に配置されているものと認識しております。よろしくお願いいたします。

**〇議長(石田隆芳議員)** 石田昭弘議員。

**〇8番(石田昭弘議員)** まず、(1)の空き家について、再質問させていただきたいと 思います。

この第2期が作成されて実施されていると、その前から第1期もありますけれども、 それ以前に比べて大分成果が上がってきているというふうにして捉えることができました。

この空き家問題に関しては、私有財産でありますので、所有者の意識が非常に関連して難しい対応が必要だと思いますけれども、このように具体的な施策を定めて一つ一つ丁寧に行うことで、先ほどの成果でもありましたけれども、当初に比べて空き家の数が465から401と、また特定空き家が26から17と減ってきていると。これは非常によいことだなと思いますけれども、現実問題として近所に住んでいる方々にとっては、非常に危険極まりないものであって、美観もそうですけれども、今また台風等近づいてきていますけれども、台風と風と、これによって飛散するものと危険を伴いますので、何とかこの管理、しっかりとできるような体制、先ほどもいろんなものを通して予防措置として取り組んでいると、啓発活動を行っていると、このようなお話ですので、さらに力を入れてこの点は取り組んでいただきたいと思います。

そこでもって質問なんですけれども、この中にページ22、23に相談受付状況と題して、 空き家等の相談が通報件数、第1期策定前は57件、策定後は117件と倍増しています。これに関しまして、中身どうなのかということを一つお知らせいただきたいと思います。

苦情内容の多くは、隣接している空き家等の瓦礫の飛散による防災上の不安や、雑木・雑草の繁茂による隣家への悪影響が危惧されるというものが多いとは聞いておりますけれども、この内容及び苦情がきた場合の具体的な対応、市の対応、どうなっているのか、分かりやすくお知らせください。

〇議長(石田隆芳議員) 建設部長。

**〇建設部長(原田 茂)** 御質問の空き家の相談や苦情を受けた場合の具体的な対応についてお答えいたします。

まず、空き家の所有者や相続関係人から相談があった場合、今後の意向の聞き取りや 現地を訪問して現況の確認を行っております。その時点で、空き家の利活用を希望され る場合は、弘前圏域で設置している空き家・空き地バンクへの登録を促すほか、空き家 の除却を希望される場合には、平川市建設協会の紹介や老朽危険空家等解体撤去補助事 業の活用など、空き家の適切な管理を改めてお願いしているところであります。

近隣の方などから相談や苦情があった場合についても、まずは現地を訪問して現況の確認を行っております。確認後、空き家の所有者や相続関係人を調査し、適正な管理をしていただくよう文書にて通知しております。

ただし、所有者が亡くなられた後、相続協議が整わず、相続人が定まっていない場合など、司法書士に相続関係人の調査を依頼することもありますので、調査に時間を要することがございます。

また、令和6年4月1日からは不動産登記制度が見直され、相続登記の義務化が施行されることから、空き家の所有者や相続関係人を調査する時間が短縮されるのではないかと期待しているところであります。

## **〇議長(石田隆芳議員)** 石田昭弘議員。

**○8番(石田昭弘議員)** 内容に関しまして非常に細かく御説明いただきました。空き家の苦情っていうのは、すぐには解決できない、解決することが難しい状況だとは思いますけれども、どうか市民の立場に立って丁寧に対応していただければと思います。

この空き家に関しまして、先ほど数は減っているという話ではありますけれども、現実、市民の方々の声を聞けば、あそこはどうなっているんだ、ここはどうなっているんだ。そこに今度は動物等がすみ込んで、近くの畑を荒らすとか、様々な問題が実際に起きています。そして、これを何とかしてほしいということで、相談に来る方もいますけれども、すぐにはなかなか解決ができない。本当に難しい問題です。

どうかこの件に関しましては、本当に難しいとは思いますけれども、丁寧に丁寧に対応していって、市民の方々の御理解もいただけるような形をとっていただければ本当に助かるかなと思いますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

次に、第4章、(1)発生防止・制御のページ29、④移住者や子育て世帯への支援として、今現在、平川市すこやか住宅支援補助事業の交付があります。⑤に3世代同居・近居促進事業では、国の支援事業を案内するとありますが、これは非常に条件が厳しくて、なかなか手続も煩雑です。

そこで、3世代同居・近居に、平川市すこやか住宅支援補助事業のような市の支援事業があってもよいのではと考えて提案しますが、御答弁願います。

## **〇議長(石田隆芳議員)** 総務部長。

**〇総務部長(對馬謙二)** 現在、実施しているすこやか住宅支援事業補助金につきましては、子育て世帯や新婚世帯、また、Uターン・Iターンなどといった移住者の方を対象としております。

これまでの活用実績の中には、3世代同居や親世帯と子世帯が近所に住む、いわゆる 近居をするための住宅取得の際に活用されている方も多数おられることから、すこやか 住宅支援事業補助金は、3世代同居や近居の促進にも資する事業であると考えておりま す。

今後につきましても、国の補助事業の案内に努めるほか、すこやか住宅支援事業補助 金により、空き家の発生予防抑制に対応してまいりたいと考えておりますので、御理解 をよろしくお願いいたします。

#### **〇議長(石田隆芳議員)** 石田昭弘議員。

**〇8番(石田昭弘議員)** この補助事業、近居に住む方、他市町村から来る方に対して も使われてるという話でしたが、市内においての3世代同居に関しては適用されていな いと解釈してよろしいですよね。

これはまた、空き家対策とは違った視点からではありましたが、平成27年、2015年12

月議会一般質問で、少子対策、地域で安心して生活できる基盤整備についてと題して、 3世代同居について質問したことを市長御存じでしょうか。お忘れになっていませんで しょうか。記憶にありますでしょうか。

質問に対して市長は、メリット・デメリットを述べた後に、3世代同居を市としてどのように捉えるべきかについては、今進めております国の動向も注視しながら、今後十分な検討していくべきではないかと考えておりますと答弁をいただいておりました。

今がそのときかなと私は思いますので、繰り返しになりますけれども、この3世代同居に対しても、支援事業あってしかるべきかなと思いますけれども、市長、いかがでしょうか。御答弁願います。

## 〇議長(石田隆芳議員) 市長。

**〇市長(長尾忠行)** 石田昭弘議員から御提案いただいております3世代同居につきましては、私も賛成でございます。ただ、今の社会情勢といいますか、風潮の中でなかなか親子が同居するという世帯が多く見つからないのも現状であります。

ですから、3世代同居に対する支援ということになると、もう一歩また考えていかな きゃならないところはあると思いますが、基本的な考え方としては私も賛成でございま す。

## **〇議長(石田隆芳議員)** 総務部長。

**〇総務部長(對馬謙二)** 先ほどは近居もしくは3世代の同居の世帯ということでお尋ねですけれども、ちょっと今資料を持っていましたので、令和4年度においては交付した80世帯のうち、このすこやか住宅支援補助金ですけれども、令和4年度においてです。80世帯のうち、52.5%となる42世帯が近居もしくは3世代同居の世帯であったということをお知らせしたいと思います。よろしくお願いいたします。

## **〇議長(石田隆芳議員)** 石田昭弘議員。

**〇8番(石田昭弘議員)** 確認しますけれども、転居に伴った3世代ということですか。 そこら辺、もう一度お願いします。

## **〇議長(石田隆芳議員)** 総務部長。

○総務部長(對馬謙二) 近居です、近居。近居というのは、市外からの転入者も入りますので、そこも含まれているということでございます。

#### **〇議長(石田隆芳議員)** 石田昭弘議員。

**○8番(石田昭弘議員)** 言葉がはっきりと伝わってこなくて、近居を転居と勘違いしてしまいました。失礼しました。80件のうち42件、52.5%ということでした。

この点に関しましては、先ほど市長も述べたとおり、個々の考え方等ありまして難しい問題だと思いますけれども、この支援を通しまして、できる限りこれはそのもの少子化対策にもなりますし、子育て対策にもなりますし、さらには高齢化対策になりますので、3世代が同居して互いにお互いを助け合っていく。こういう共助というのはとっても大事ですので、ぜひとも、確かに考え方、主張の違い等あると思いますけれども、この点を進めていくことが将来の人口減少対策の大きな切り札になってまいるんじゃないかと私は考えております。

これを率先してやることによって、だんだんだんだん世の中のほうの流れがまた変わってくるんじゃないかと思いますので、平川市としましても積極的に取り組んでいただ

いて、この3世代同居に関しましては、ぜひとも進めていく方向でお願いしたいと思っております。

さて、再質問の(2)に関しましてこれから述べていきますけれども、先ほどAEDの設置状況に関しまして漏れがあったということで、これは訂正したということでしたけれども、私も何で漏れがあったのかなと不思議でしようがなかったんですけれども、実際に1軒1軒全部訪問して尋ねて状況を把握させてもらいました。

その中でもって、今の訂正でもって増えた。これそのもの、よいことではあるんですけれども、ただもう1点お伝えしたいことがあるんですよ。それは何かと申し上げますと、適正配置です。

適正配置に関しまして、先ほど総務部長より、これは大丈夫だというふうなお話がありましたけれども、それは確かですよね。ここで、私が見た限りの状況をお伝えさせていただきます。

まず、具体的に適正配置でない場所。1個目としまして、平賀農村環境改善センター。 ここは管理室というんですか、そのロッカーの中にありました。ですから、訪問したと きに、AEDありますかって言ったら、受付の方があれどこかなって感じでもって、あ る場所がすぐ特定することができませんでした。

また、碇ヶ関小中学校、ボックスがなくて、職員室の窓際の棚の上にありました。なぜこうなったのか分かりませんけれども、話によれば、改修工事のときに設置したものを外して、そのまま職員室に置いてしまった。その後、ボックスも何もなくなってしまったという話でした。

特に、この碇ヶ関小中学校に関しましては、体育館の外部使用がありますので、職員室に置いてあると、休日にもし体育館を利用して、一旦事が起きた場合は、それを持っていくことができない状況下にあります。ですから、適正な配置場所とは到底思えませんでした。この碇ヶ関小中学校に関しては、規模も大きいので体育館に入る玄関もありますし、小・中学校の玄関もありますので、ここは2つ必要ではないかなと思いますし、ボックス等早急に設置していただければと思っております。

さらには、葛川消防屯所、トイレの中です。また、小国消防屯所、トイレの中です。 これはびっくりしました。消防屯所、入ってもいいですかと確認取った上で入りました。 ドアを開けて階段があって、そこの近辺に普通はあるのかなと私思いましたけれども、 なかなかなくてどこにあるんですかって聞いたら、トイレの中と言われました。ドアを 開けて、さらに今度は消防車のあるドアを開けて、そのさらに今度奥のトイレのドアを 開けたらそこにありました。到底これは考えられないような状況でした。ここはまた早 急に点検していただいて、適正な配置をお願いしたいと思っております。

また、配置が分かりにくい箇所もありました。平川文化センター、図書館入り口の壁、ちょうど正面玄関から入ると階段がありますので、どこにあるか、すぐには分からない状況です。また、同じく碇ヶ関の公民館、これも図書コーナーの入り口にありました。ちょうど柱があってその陰に隠れて支所のほうからは見えにくい場所、正面のホールからも見えにくい場所にありました。

ですから、すぐに何かをする場合、これを使用する場合は、やっぱりちょっとなっていう感じがしました。

さらには、設置表示が建物の入り口に貼られていない場所もありました。それが碇ヶ 関公民館、平川市陸上競技場、碇ヶ関小中学校、久吉消防屯所、以上。このように具体 的に申し上げますと、適正配置を欠くような場所が実際にありましたので、もう一度各 箇所を点検して、適正配置をお願いしたいと思いますけれども、総務部長、この件に関 しましてはいかがでしょうか。

#### 〇議長(石田隆芳議員) 総務部長。

**〇総務部長(對馬謙二)** 石田昭弘議員御指摘について大変申し訳ありません。ありが とうございます。

まず最初に、様々いま指摘箇所がございましたけれども、まず平賀農村環境改善センター、それについては即対応できるように指示して変更できるような体制を行います。

それから、碇ヶ関小中学校においては、小・中学校と合わせているんですけれども、 やはり各学校に1個ということで、AEDが必要になれば職員室というふうな部分も含 めまして、両者対応できるというふうな判断しておりますので、今のところは1か所と いうふうな考え方を行っております。

それから、葛川消防屯所、小国消防屯所のトイレの中にあったということに関しましては、実はこれ私どものほうで指導しております。AEDに関しては、冬、氷点下になりますと、氷点下の5度以上、5度までも駄目な場合もあるんですが、氷点下になりますと作動しないというふうなことがあります。

したがいまして、屯所に配置せざるを得ないような状況であった所には、トイレには サーモがついておりますので、トイレが凍らないようにサーモついているんですよ。サ ーモついているので、要は凍らないよう寒さが氷点下にならないというふうな部分で、 トイレのほうにAEDは置いておくようにというふうな指導をしてございます。夏場も 置いているというふうなことになれば、そこについては改めて指導させていただきます けれども。

それから、あと分かりにくい場所としての設置、文化センターと碇ヶ関公民館、ここについても、すぐ分かりやすい場所に移動するように指導したいと思います。

あとは、張り紙が貼られていない場所については、要はいずれにしても利用者がすぐ 目につくような張り紙も含めて、分かりやすいように掲示したいというふうに考えてご ざいます。

なお、葛川、小国、久吉それぞれの消防屯所に配置しておりますAEDにつきましては、実は屯所に出入りできる体制は避ける必要があることから、今現在この3か所、葛川、小国、久吉に配置しているんですけれども、ここについては今後、早急に配置する場所を変えたいと思います。

というのは、様々要は消防の車両も入っている、それから車両に充電もしている、さらには備品関係も置いているということで、誰しもがAEDを使えば入ることになりますので、ここについては今やむを得ず3屯所にだけはAEDを配置したわけで、AED配置したのは、総務課で貸出し用で保管している分も含めて配置している部分もございますが、それについては新しく協力できる方の町会の役員ですとか、防災士ですとか、それから消防団員も含めて、そちらに理解してもらう方の自宅のほうに配備して、近辺の住民の安全・安心に努めさせたいというふうに考えておりますので、消防の屯所のと

ころについては、トイレに設置していたというふうな実情については、私が先ほど述べたとおりでございますけれども、今後は改善したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

**〇議長(石田隆芳議員)** 石田昭弘議員。

**〇8番(石田昭弘議員)** 今の御説明の中で1点、もう一度述べておきたいことがあります。それは、碇ヶ関小中学校に関してなんですけれども、先ほど述べたように、体育館を外部使用として使っているということなんです。

ですから、学校が休みのときには、職員室に入って来られないんですよ。そこを閉めて、独立した形でもって体育館使用しますので、できればその体育館の入り口のほうに置いたほうがベターなのかなとは思います。職員室の中はやっぱりちょっと、何て言いますか、緊急対応は難しいかなと思いますし、今申し述べたとおり、休みのときにはそこ閉めてしまいますので、体育館使用時、それが使用できないことになってしまいますので、そこはもう一回、見直しをお願いしたいと思います。

この件に関しては以上とさせていただきますけれども、何分に1分1秒を争う緊急事態に対応するAEDですので、適正配置を何とかよろしくお願いいたします。

最後の質問になります。項目3、肥料価格高騰対策事業について質問いたします。

世界的な穀物需給の増加やエネルギー価格の上昇に加え、ロシアによるウクライナ侵攻等の影響により、化学肥料原料の国際価格が大幅に上昇し、肥料価格が急騰したことを受けて、海外原料に依存している化学肥料の低減や堆肥等の国内資源の活用等の取組を行う農業者に対して、肥料コスト上昇分の一部を支援することを通じて、農業経営の影響を緩和する国の肥料価格高騰対策事業が行われています。

内容は、令和4年6月から令和5年5月に購入した肥料、秋肥と春肥として使用する 肥料、これに対して前年度からの増加した肥料費の7割を交付するというものですけれ ども、これに関しまして、当市、平川市においても国とは別に肥料価格高騰に対しての 支援を行っております。

この平川市における支援の内容と対象農業者数について、見込みで結構ですのでお知らせくださればと思います。

(2) としまして、化学肥料低減定着対策事業について質問します。

7月12日に農林水産省は、国は、肥料価格高騰対策事業の一環として農家の皆様の化学肥料の2割低減に向けた取組の定着に向けた地域の取組を支援する追加対策として、化学肥料低減定着対策事業を実施するとしました。

この内容に関しましても説明いただきたいと思います。以上、2点お願いします。

## 〇議長(石田隆芳議員) 市長。

**〇市長(長尾忠行)** 初めに、肥料価格高騰対策事業の支援内容についてであります。 市では、昨年度、長引くコロナ禍に加え不安定な国際情勢等の影響により、肥料、原 油等の価格高騰と、8月の大雨災害等により農業経営の影響が懸念されました。

このため、農家負担の軽減と次期作に向けた営農意欲の維持・向上を図るため、独自の支援策として、令和4年春肥・光熱動力費高騰対策支援事業と国事業へのかさ上げ支援の令和4年秋肥・令和5年春肥価格高騰対策支援事業を実施しております。

事業の具体的内容につきましては、後ほど経済部長より答弁をさせます。

次に、国の化学肥料低減定着対策事業についてお答えをいたします。この事業は、国の肥料価格高騰対策事業の取組のうち、肥料原料の国際価格の変動による影響を受けづらい生産体制の確立を図るため、化学肥料の2割低減に向けた取組の定着化に向けた各地域の取組に対し、追加で支援を行うものであります。

事業の具体的な内容につきましては、経済部長より答弁をさせます。

#### 〇議長(石田隆芳議員) 経済部長。

**〇経済部長(田中 純)** 私からは最初に、市が行っている肥料価格高騰対策の事業内容についてお答えいたします。

初めに、市が独自で行った令和4年春肥・光熱動力費高騰対策支援事業の内容についてですが、令和4年の農業生産資材のうち、特に物価上昇の影響が大きかった肥料と光熱動力費に対し支援を行ったものでございます。

物価高騰による影響額の半分程度を支援することとし、補助金単価を品目ごとに10アール当たり、水稲が1,000円、果樹が1,500円、露地野菜が2,000円、施設野菜を5,000円に設定しました。

事業の実績でありますが、品目ごとで申し上げます。水稲が273件の約1,324へクタールで1,323万7,400円、果樹が345件の約585へクタールで876万5,200円、露地野菜が99件の約132へクタールで263万7,000円、施設野菜が50件の約8へクタールで37万7,300円、合計で2,501万6,900円です。また、助成を受けた農業者数は518件となってございます。次に、令和4年秋肥、令和5年春肥価格高騰対策支援事業についてですが、現在、国が実施している肥料価格高騰対策事業に対し、市でかさ上げ補助を行うもので、国の補助率70%に対し、市で15%分を上乗せして、農家負担の軽減を図るものでございます。事業の実績でございますが、令和4年秋肥分は、申請者が8人で補助金額が2万3,729円となっており、令和4年度で補助金は交付済みとなってございます。

また、令和5年春肥分につきましては、約1,300人が見込まれ、現在、県や肥料販売店と事務手続を進めておりまして、対象農家への支払いは、年度内の完了を見込んでおります。

次に、国の化学肥料低減定着対策事業の事業内容でございます。事業の対象となる各地域の取組は、土壌・生育診断の推進をはじめ、堆肥など国内資源を活用した肥料の利用拡大や、効率的な施肥を行うための農業機械導入など、9つのメニューが示されており、取組に対する必要な、かかり増し経費の2分の1相当額を、地域協議会当たり500万円を上限に交付するものでございます。

当市では、地域での効率的な施肥体系の構築につながるよう、堆肥の散布機をはじめ、 可変施肥機といった地力に応じて肥料散布量を自動で調整できる、高機能型の施肥機械 導入に対する支援を行うこととしてございます。

#### **〇議長(石田隆芳議員)** 石田昭弘議員。

**〇8番(石田昭弘議員)** 時間もなくなってきましたので、細かい内容に関して再質問はいたしませんけれども、この平川市の支援事業、特に秋肥・春肥に関してなんですけれども、このかさ上げですね。これに関しまして、青森県には10市、22の町、8の村、合計40市町村がありますけれども、国の事業に対してかさ上げしているところは私が調べた範囲では、本年4月時点なんですけども、当市よりなかったと思ったんですけれど

も、それで間違いはないのでしょうか。確認させていただきたいと思います。御答弁願 います。

- 〇議長(石田隆芳議員) 経済部長。
- **〇経済部長(田中 純)** 関係機関に確認をしたところ、かさ上げ補助を実施している 市町村につきましては、石田昭弘議員御指摘のとおり、当市のみでありました。
- **〇議長(石田隆芳議員)** 石田昭弘議員。
- **○8番(石田昭弘議員)** 肥料価格の高騰、非常にこれは農家にとりましては、非常に経営に直接関わってきて、厳しい環境の中で農業を行っている方々にとって、今のこの状況は非常に何といいますかね、やってもやってもなかなか利益が出ないで、さらに資材が高くなって厳しいなっていう声を聞いております。この中でもって、今回、当市のかさ上げ、これ非常にありがたいんじゃないかなと思います。

農業者にとってモチベーションが上がる、非常によい支援だったと私は考えておりますので、ぜひともまた、今後ともますます厳しい環境、物価高、資材高騰、天候に左右される農業でありますので、いつ何どき、また災害等が起きて、農家さん一人一人の経営が厳しくなるやもしれませんので、柔軟にそこら辺は対応していただければと思います。

そういう意味で、もう1回繰り返しになりますけれども、市も独自に、国の事業もありますけれども、ここぞというときには、市のほうも優先して何か事業をやっていただければ、本当に農家の方々は助かるのではないかと思いますので、どうかよろしくお願いします。以上をもちまして、私の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長(石田隆芳議員) 8番、石田昭弘議員の一般質問は終了しました。

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

次に、お諮りします。

会期日程表のとおり、11日は議案熟考のため、12日は常任委員会開催のため、13日から15日までは決算特別委員会開催のため、19日及び20日は議事整理のため、本会議を休会にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**〇議長(石田隆芳議員)** 異議なしと認めます。

よって、次の本会議は、21日午前10時開議とします。

本日は、これをもって散会します。

午後2時00分 散会